

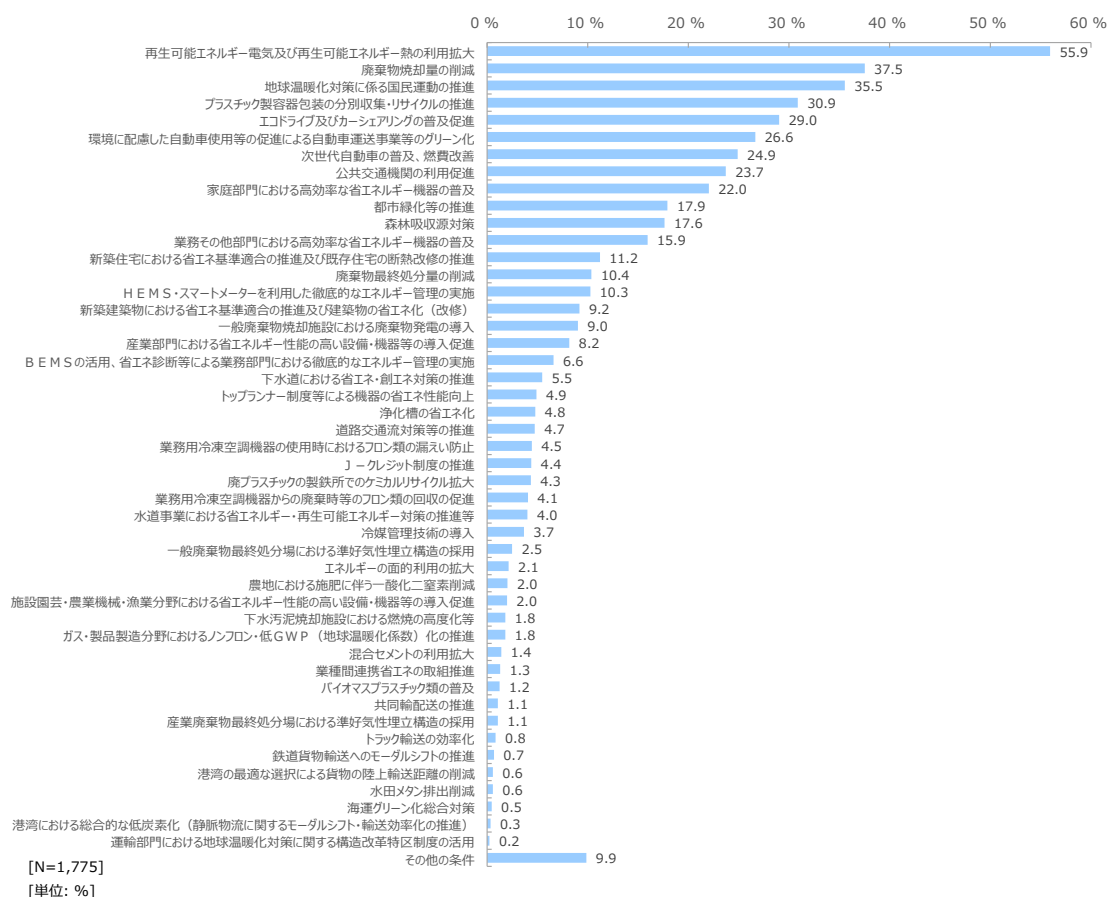
4. その他地球温暖化対策に関する事項

(1) 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策

1) 現在実施している地域の地球温暖化対策・施策

都道府県・市町村（特別区含む。）において、現在実施している地域の地球温暖化対策・施策としては、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」(55.9%)が最も多く、「廃棄物焼却量の削減」(37.5%)、「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」(35.5%)、「プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進」(30.9%)と続く。

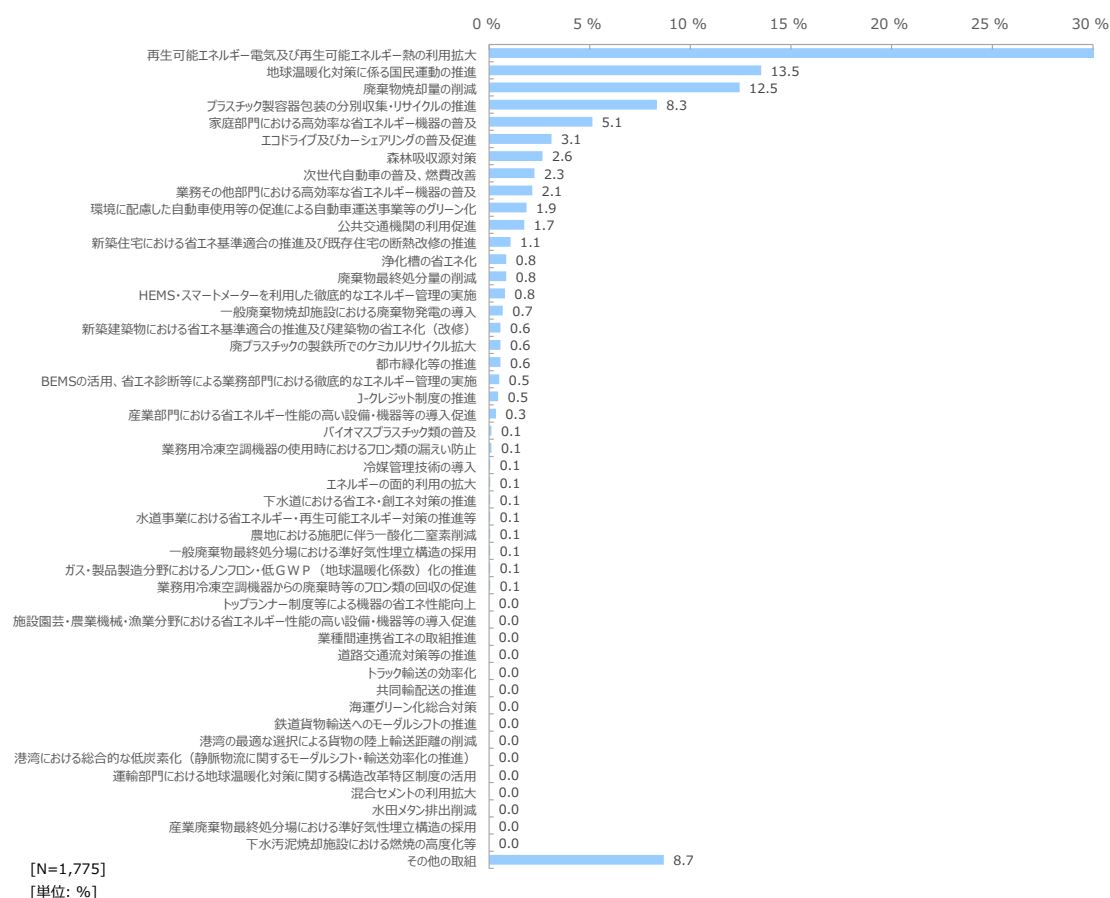
図表 398 現在実施している（してきた）地域の地球温暖化対策・施策



2) 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策

都道府県・市町村（特別区含む。）において、現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策としては、「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」（30.3%）が最も多く、「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」（13.5%）、「廃棄物焼却量の削減」（12.5%）、「プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進」（8.3%）、「家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及」（5.1%）、「エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進」（3.1%）、「森林吸収源対策」（2.6%）、「次世代自動車の普及・燃費改善」（2.3%）、「業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及」（2.1%）、「環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化」（1.9%）、「公共交通機関の利用促進」（1.7%）、「新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進」（1.1%）、「浄化槽の省エネ化」（0.8%）、「廃棄物最終処分量の削減」（0.8%）、「HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施」（0.8%）、「一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入」（0.7%）、「新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化（改修）」（0.6%）、「廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大」（0.6%）、「都市緑化等の推進」（0.6%）、「BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施」（0.5%）、「J-クレジット制度の推進」（0.5%）、「産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進」（0.3%）、「バイオマスプラスチック類の普及」（0.1%）、「業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止」（0.1%）、「冷媒管理技術の導入」（0.1%）、「エネルギーの面的利用の拡大」（0.1%）、「下水道における省エネ・創エネ対策の推進」（0.1%）、「水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等」（0.1%）、「農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減」（0.1%）、「一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用」（0.1%）、「ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP（地球温暖化係数）化の推進」（0.1%）、「業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進」（0.1%）、「トッパンナー制度等による機器の省エネ性能向上」（0.0%）、「施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進」（0.0%）、「業種間連携省エネの取組推進」（0.0%）、「道路交通流対策等の推進」（0.0%）、「トラック輸送の効率化」（0.0%）、「共同輸配送の推進」（0.0%）、「海運グリーン化総合対策」（0.0%）、「鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進」（0.0%）、「港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減」（0.0%）、「港湾における総合的な低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）」（0.0%）、「運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用」（0.0%）、「混合セメントの利用拡大」（0.0%）、「水田メタン排出削減」（0.0%）、「産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用」（0.0%）、「下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等」（0.0%）、「その他の取組」（8.7%）

図表 399 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「地球温暖化対策に係る国民運動の推進」が最も多く、都道府県以外の全団体では「再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大」が最も多い。

図表 400 現在最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策
【団体区分別】（単位：％）

	全体(N=1,775)	都道府県(N=47)	政令指定都市(N=20)	中核市(N=58)	施行時特例市(N=27)	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=500)	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	人口1万人未満の市町村(N=503)
再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	30.3	12.8	55.0	43.1	40.7	33.1	33.8	23.9	29.8
新築住宅における省エネ基準適合の推進及び既存住宅の断熱改修の推進	1.1	2.1	5.0	3.4	3.7	1.1	0.6	0.9	1.0
家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	5.1	12.8	5.0	13.8	18.5	11.6	6.8	1.6	1.8
浄化槽の省エネ化	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	2.1	0.6
H E M S・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	1.2	0.7	0.2
新築建築物における省エネ基準適合の推進及び建築物の省エネ化（改修）	0.6	0.0	0.0	0.0	3.7	1.1	0.6	0.5	0.4
業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	2.1	2.1	0.0	0.0	0.0	3.3	1.4	3.4	1.8
冷暖管理技術の導入	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B E M Sの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.4	0.9	0.4
エネルギーの面的利用の拡大	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
下水道における省エネ・創エネ対策の推進	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	6.0	13.2	10.9
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	0.7	0.0	0.0	1.7	0.0	2.8	0.4	0.7	0.2
産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	0.3	2.1	0.0	1.7	0.0	0.0	0.2	0.0	0.6
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.9	0.8
施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
業種間連携省エネの取組推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
次世代自動車の普及、燃費改善	2.3	2.1	0.0	0.0	0.0	2.8	1.4	2.3	3.4
道路交通流対策等の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	1.9	0.0	0.0	1.7	0.0	2.2	2.2	1.8	1.8
公共交通機関の利用促進	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	2.8	1.6	1.2
トラック輸送の効率化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
共同輸配送の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海運グリーン化総合対策	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
港湾における総合的な低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
混合セメントの利用拡大	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
バイオマスプラスチック類の普及	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
廃棄物焼却量の削減	12.5	0.0	0.0	1.7	0.0	6.6	14.0	18.2	11.5
水田メタン排出削減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
廃棄物最終処分量の削減	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.5	2.0
一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP（地球温暖化係数）化の推進	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	0.1	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
森林吸収源対策	2.6	0.0	0.0	0.0	3.7	1.7	1.0	2.7	5.2
都市緑化等の推進	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.7	0.6
J－クレジット制度の推進	0.5	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.7	0.2
地球温暖化対策に係る国民運動の推進	13.5	42.6	10.0	29.3	14.8	19.9	14.8	9.6	8.9
エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	3.1	2.1	0.0	0.0	7.4	1.1	3.0	4.3	3.2
その他の取組	8.7	17.0	25.0	3.4	7.4	3.3	6.4	8.2	12.5

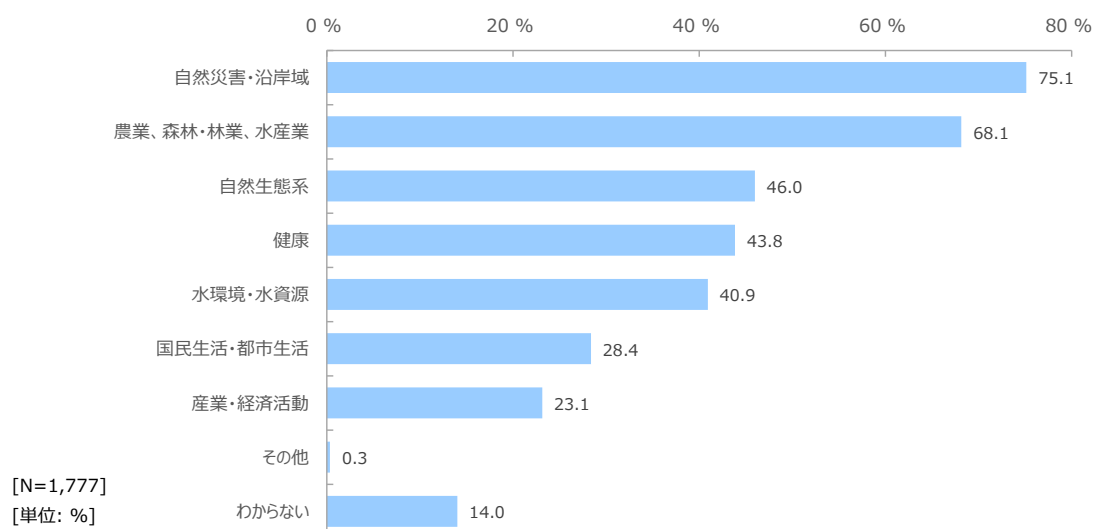
	回答数										比率（％）							
	全体 (N=1,775)	都道府県 (N=47)	政令指定 都市 (N=20)	中核市 (N=58)	施行時特 例市 (N=27)	人口10万人以上、 上記以外の市区町村 (N=181)	人口3万人以上10万人未満の市区町村 (N=500)	人口1万人以上3万人未満の市町村 (N=439)	人口1万人未満の市町村 (N=503)	全体 (N=1,775)	都道府県 (N=47)	政令指定 都市 (N=20)	中核市 (N=58)	施行時特 例市 (N=27)	人口10万人以上、 上記以外の市区町村 (N=181)	人口3万人以上10万人未満の市区町村 (N=500)	人口1万人以上3万人未満の市町村 (N=439)	人口1万人未満の市町村 (N=503)
再生可能エネルギー電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大	537	6	11	25	11	60	169	105	150	30.3	12.8	55.0	43.1	40.7	33.1	33.8	23.9	29.8
新築住宅における省エネ基準適合の推進 及び既存住宅の断熱改修の推進	19	1	1	2	1	2	3	4	5	1.1	2.1	5.0	3.4	3.7	1.1	0.6	0.9	1.0
家庭部門における高効率な省エネルギー機器の普及	91	6	1	8	5	21	34	7	9	5.1	12.8	5.0	13.8	18.5	11.6	6.8	1.6	1.8
浄化槽の省エネ化	15	0	0	0	0	0	3	9	3	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	2.1	0.6
H E M S ・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	14	0	0	0	0	4	6	3	1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	1.2	0.7	0.2
新築建築物における省エネ基準適合の推進 及び建築物の省エネ化（改修）	10	0	0	0	1	2	3	2	2	0.6	0.0	0.0	0.0	3.7	1.1	0.6	0.5	0.4
業務その他部門における高効率な省エネルギー機器の普及	38	1	0	0	0	6	7	15	9	2.1	2.1	0.0	0.0	0.0	3.3	1.4	3.4	1.8
冷暖管理技術の導入	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
トコプランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B E M S の活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	9	0	0	0	0	1	2	4	2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.4	0.9	0.4
エネルギーの面的利用の拡大	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
下水道における省エネ・創エネ対策の推進	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	148	0	0	0	0	5	30	58	55	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	6.0	13.2	10.9
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	12	0	0	1	0	5	2	3	1	0.7	0.0	0.0	1.7	0.0	2.8	0.4	0.7	0.2
産業部門における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	6	1	0	1	0	0	1	0	3	0.3	2.1	0.0	1.7	0.0	0.0	0.2	0.0	0.6
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	10	0	0	0	0	0	2	4	4	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.9	0.8	0.0
施設園芸・農業機械・漁業分野における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農産物運搬省エネの取組推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
次世代自動車の普及、燃費改善	40	1	0	0	0	5	7	10	17	2.3	2.1	0.0	0.0	0.0	2.8	1.4	2.3	3.4
道路交通流対策等の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環境に配慮した自動車使用等 の促進による自動車運送事業等のグリーン化	33	0	0	1	0	4	11	8	9	1.9	0.0	0.0	1.7	0.0	2.2	2.2	1.8	1.8
公共交通機関の利用促進	31	0	0	0	0	4	14	7	6	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	2.8	1.6	1.2
トラック輸送の効率化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
共同輸配送の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海運グリーン化総合対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
港湾における総合的な低炭素化（静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸部門における地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
混合セメントの利用拡大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
バイオマスプラスチックの普及	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
廃棄物焼却量の削減	221	0	0	1	0	12	70	80	58	12.5	0.0	0.0	1.7	0.0	6.6	14.0	18.2	11.5
水田メタン排出削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農地における施肥に伴う一酸化二窒素削減	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
廃棄物最終処分量の削減	15	0	0	0	0	0	3	2	10	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.5	2.0
一般廃棄物最終処分場における嗜好気性埋立構造の採用	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
産業廃棄物最終処分場における嗜好気性埋立構造の採用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下水汚泥焼却施設における焼焼の高度化等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP（地球温暖化係数）化の推進	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0.1	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
森林吸収源対策	47	0	0	0	1	3	5	12	26	2.6	0.0	0.0	0.0	3.7	1.7	1.0	2.7	5.2
都市緑化等の推進	10	0	0	0	0	1	3	3	3	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.7	0.6
J－クレジット制度の推進	8	1	0	0	0	0	3	3	1	0.5	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.7	0.2
地球温暖化対策に係る国民運動の推進	240	20	2	17	4	36	74	42	45	13.5	42.6	10.0	29.3	14.8	19.9	14.8	9.6	8.9
エコドライブ及びカーシェアリングの普及促進	55	1	0	0	2	2	15	19	16	3.1	2.1	0.0	0.0	7.4	1.1	3.0	4.3	3.2
その他の取組	154	8	5	2	2	6	32	36	63	8.7	17.0	25.0	3.4	7.4	3.3	6.4	8.2	12.5

（２）気候変動適応に関する取組状況

１）気候変動の影響が懸念される分野

都道府県・市町村（特別区含む。）において、気候変動の影響が懸念される分野としては、「自然災害・沿岸域」（75.1%）が最も多く、「農業、森林・林業、水産業」（68.1%）、「自然生態系」（46.0%）、「健康」（43.8%）と続く。

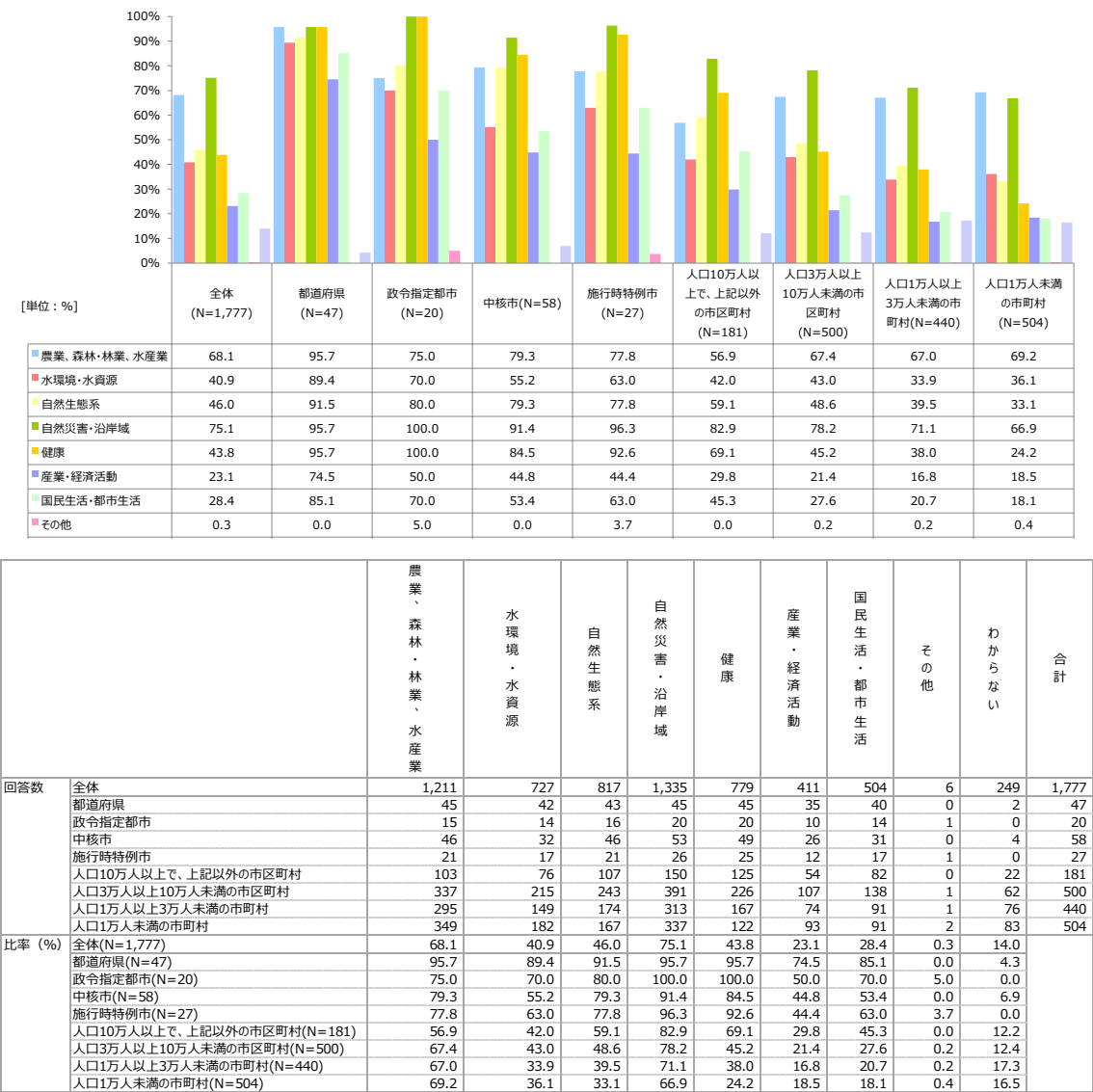
図表 401 気候変動の影響が懸念される分野



	農業、森林・林業、水産業	水環境・水資源	自然生態系	自然災害・沿岸域	健康	産業・経済活動	国民生活・都市生活	その他	わからない	合計
全体	1,211	727	817	1,335	779	411	504	6	249	1,777
比率 (%)	68.1	40.9	46.0	75.1	43.8	23.1	28.4	0.3	14.0	

地方公共団体の区分別に見ると、気候変動の影響に対する懸念は、小規模な市町村（特別区含む。）に比べ、都道府県や大規模な市町村（特別区含む。）の方が全般的に大きい傾向がある。

図表 402 気候変動の影響が懸念される分野【団体区分別】

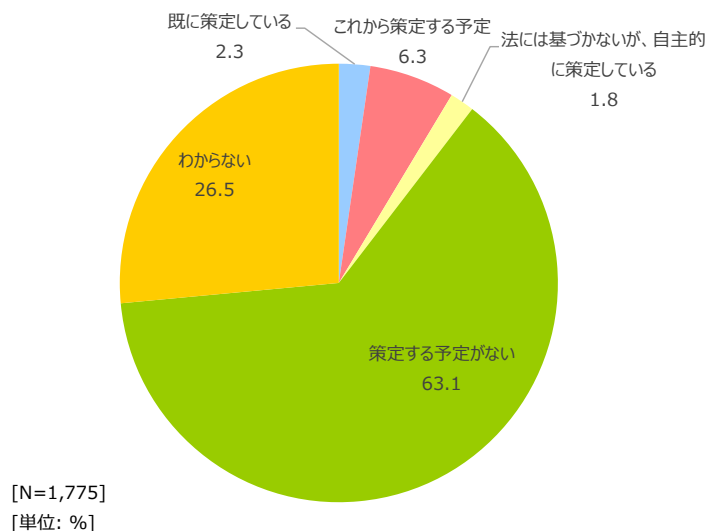


2) 地域気候変動適応計画の策定状況

都道府県・市町村（特別区含む。）における地域気候変動適応計画の策定状況としては、「策定する予定がない」（63.1%）が最も多い。

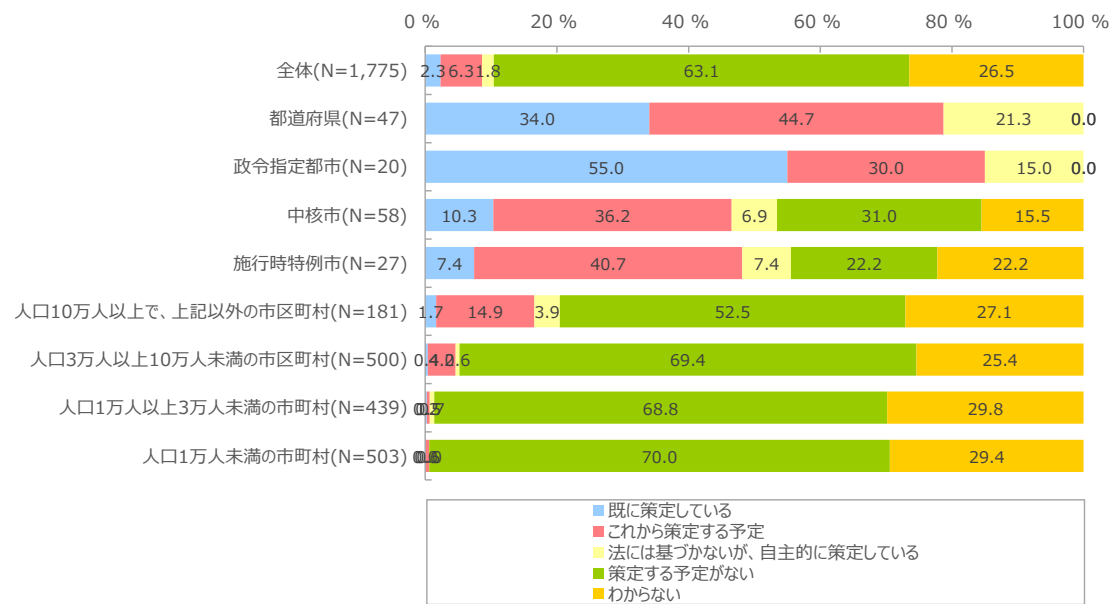
一方、「既に策定している」団体は 2.3%、「これから策定する予定」団体も 6.3%、「法には基づかないが、自主的に策定している」団体も 1.8%存在している。

図表 403 地域気候変動適応計画の策定状況



地方公共団体の区分別に見ると、都道府県、政令指定都市においては8割以上の団体が「既に策定している」、または「これから策定する予定」を選択している。一方、人口10万人未満の市区町村では、「策定する予定がない」を選択する団体が5割以上となっている。

図表 404 地域気候変動適応計画の策定状況【団体区分別】

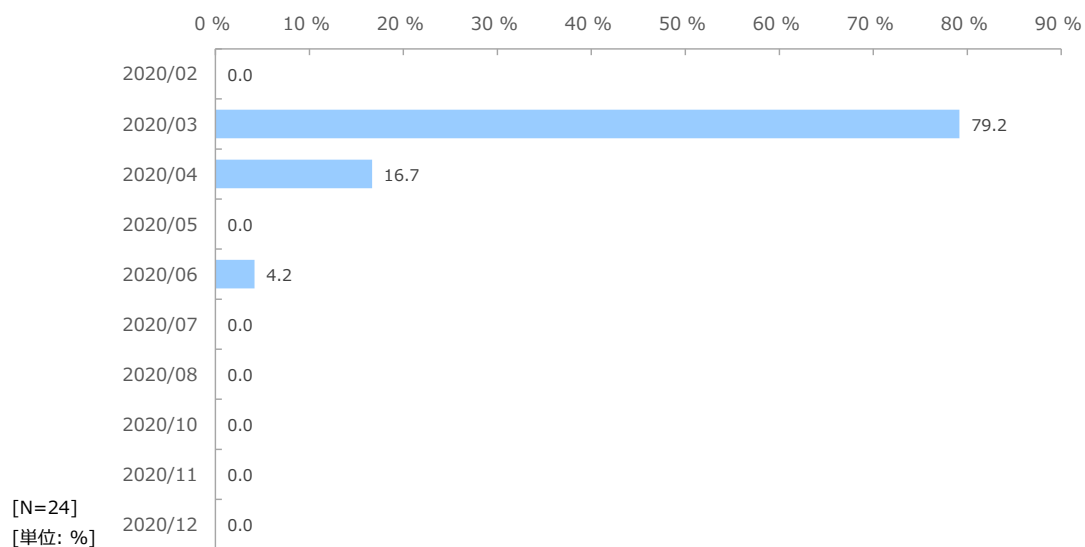


		既に策定している	これから策定する予定	法には基づかないが、自主的に策定している	策定する予定がない	わからない	合計
全体	全体	41	112	32	1,120	470	1,775
	都道府県	16	21	10	0	0	47
	政令指定都市	11	6	3	0	0	20
	中核市	6	21	4	18	9	58
	施行時特例市	2	11	2	6	6	27
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	3	27	7	95	49	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	2	21	3	347	127	500
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	2	3	302	131	439
	人口1万人未満の市町村	0	3	0	352	148	503
比率	全体(N=1,775)	2.3	6.3	1.8	63.1	26.5	
	都道府県(N=47)	34.0	44.7	21.3	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	55.0	30.0	15.0	0.0	0.0	
	中核市(N=58)	10.3	36.2	6.9	31.0	15.5	
	施行時特例市(N=27)	7.4	40.7	7.4	22.2	22.2	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	1.7	14.9	3.9	52.5	27.1	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=500)	0.4	4.2	0.6	69.4	25.4	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	0.2	0.5	0.7	68.8	29.8	
	人口1万人未満の市町村(N=503)	0.0	0.6	0.0	70.0	29.4	

①策定年月

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画策定年月（予定も含む）としては、「2020年3月」（79.2%）が最も多い。

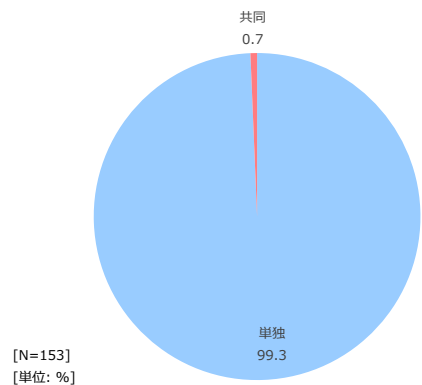
図表 405 地域気候変動適応計画の策定及び直近の改定年度



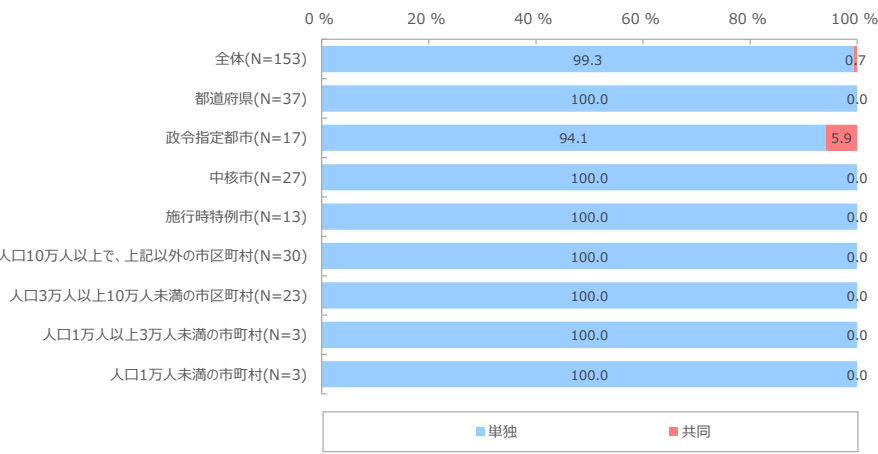
②策定実態

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の策定実態については、99.3%と大部分の団体が「単独」での計画策定と回答している。

図表 406 地域気候変動適応計画の策定実態



図表 407 地域気候変動適応計画の策定実態【団体区分別】

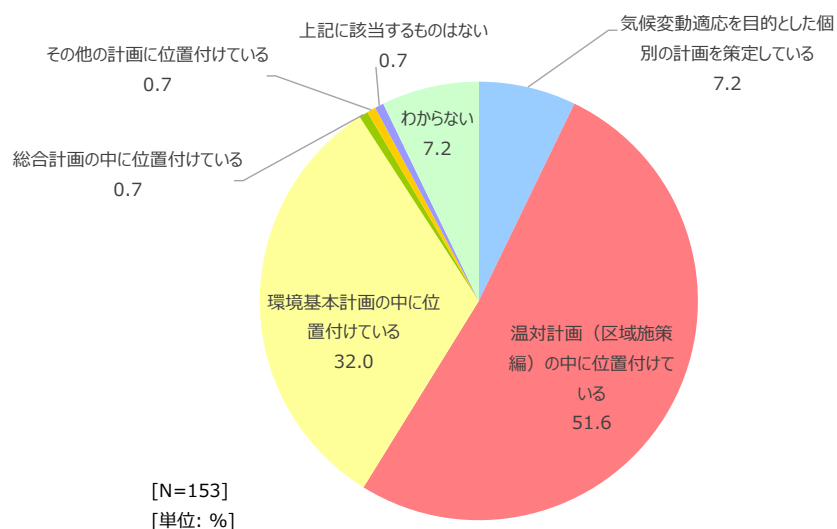


		単 独	共 同	合 計
全体	全体	152	1	153
	都道府県	37	0	37
	政令指定都市	16	1	17
	中核市	27	0	27
	施行時特例市	13	0	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	30	0	30
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	23	0	23
	人口1万人以上3万人未満の市町村	3	0	3
	人口1万人未満の市町村	3	0	3
比率	全体(N=153)	99.3	0.7	
	都道府県(N=37)	100.0	0.0	
	政令指定都市(N=17)	94.1	5.9	
	中核市(N=27)	100.0	0.0	
	施行時特例市(N=13)	100.0	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=30)	100.0	0.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=23)	100.0	0.0	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=3)	100.0	0.0	
	人口1万人未満の市町村(N=3)	100.0	0.0	

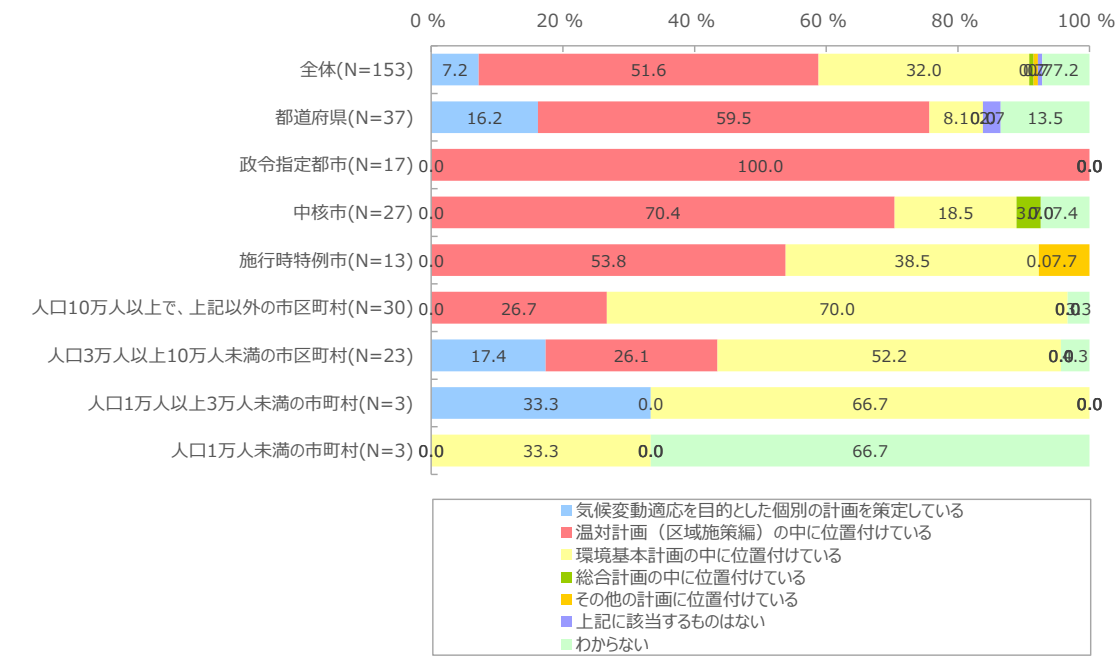
③計画の位置づけ

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の位置づけは、「温対計画（区域施策編）の中に位置付けている」（51.6%）が最も多い。「環境基本計画の中に位置付けている」団体も3割程度存在する。

図表 408 地域気候変動適応計画の位置づけ



図表 409 地域気候変動適応計画の位置づけ【団体区分別】

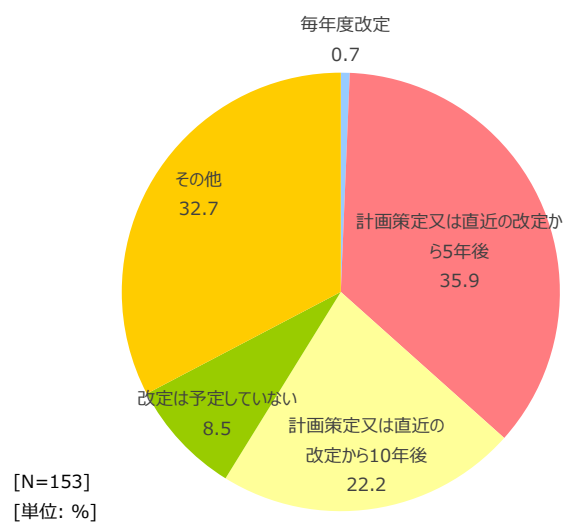


		画的気候変動適応を目的とした個別の計画	策定した個別の計画（区域施策編）の中に位置付けている	環境基本計画の中に位置付けている	総合計画の中に位置付けている	その他の計画に位置付けている	上記に該当するものはない	わからない	合計
全体	全体	11	79	49	1	1	1	11	153
	都道府県	6	22	3	0	0	1	5	37
	政令指定都市	0	17	0	0	0	0	0	17
	中核市	0	19	5	1	0	0	2	27
	施行時特例市	0	7	5	0	1	0	0	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	0	8	21	0	0	0	1	30
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	4	6	12	0	0	0	1	23
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	0	2	0	0	0	0	3
比率	人口1万人未満の市町村	0	0	1	0	0	0	2	3
	全体(N=153)	7.2	51.6	32.0	0.7	0.7	0.7	7.2	
	都道府県(N=37)	16.2	59.5	8.1	0.0	0.0	2.7	13.5	
	政令指定都市(N=17)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	中核市(N=27)	0.0	70.4	18.5	3.7	0.0	0.0	7.4	
	施行時特例市(N=13)	0.0	53.8	38.5	0.0	7.7	0.0	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=30)	0.0	26.7	70.0	0.0	0.0	0.0	3.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=23)	17.4	26.1	52.2	0.0	0.0	0.0	4.3	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=3)	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人口1万人未満の市町村(N=3)	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	

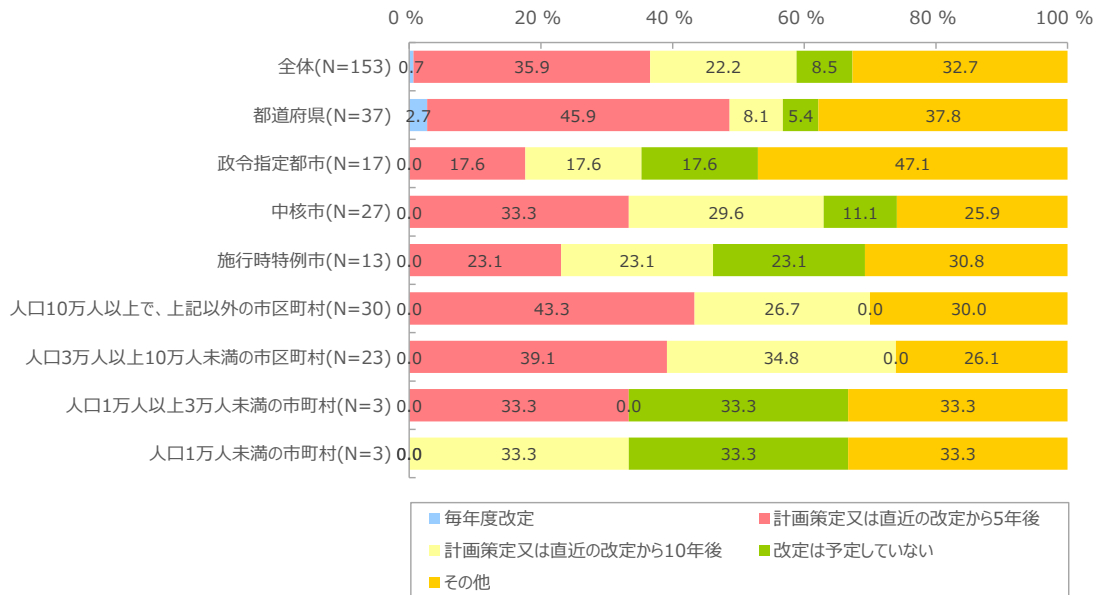
④改定予定時期

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の改定予定年度は、「計画策定又は直近の改定から 5 年後」(35.9%) が最も多く、「計画策定又は直近の改定から 10 年後」(22.2%) が続く。

図表 410 地域気候変動適応計画の改定予定時期



図表 411 地域気候変動適応計画の改定予定時期【団体区分別】

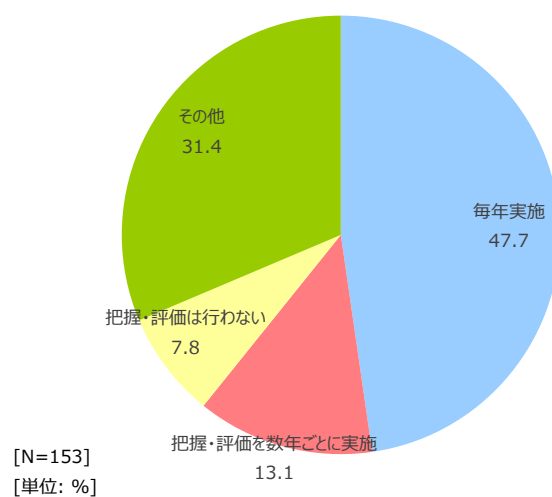


		毎年度改定	計画策定又は直近の改定から5年後	計画策定又は直近の改定から10年後	改定は予定していない	その他	合計
全体	全体	1	55	34	13	50	153
	都道府県	1	17	3	2	14	37
	政令指定都市	0	3	3	3	8	17
	中核市	0	9	8	3	7	27
	施行時特例市	0	3	3	3	4	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	0	13	8	0	9	30
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	0	9	8	0	6	23
	人口1万人以上3万人未満の市町村	0	1	0	1	1	3
	人口1万人未満の市町村	0	0	1	1	1	3
比率	全体(N=153)	0.7	35.9	22.2	8.5	32.7	
	都道府県(N=37)	2.7	45.9	8.1	5.4	37.8	
	政令指定都市(N=17)	0.0	17.6	17.6	17.6	47.1	
	中核市(N=27)	0.0	33.3	29.6	11.1	25.9	
	施行時特例市(N=13)	0.0	23.1	23.1	23.1	30.8	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=30)	0.0	43.3	26.7	0.0	30.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=23)	0.0	39.1	34.8	0.0	26.1	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=3)	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	
	人口1万人未満の市町村(N=3)	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	

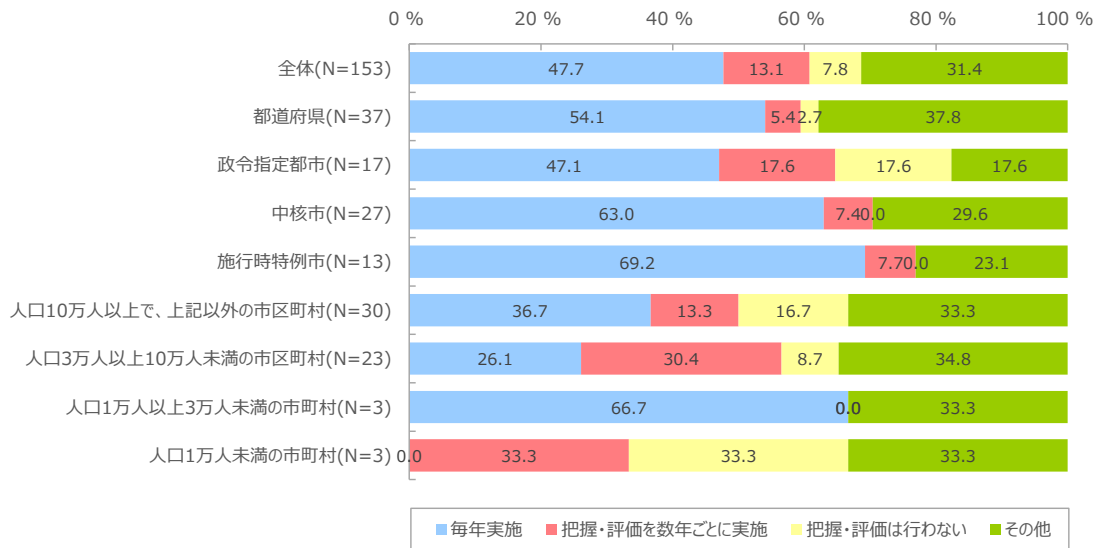
⑤計画の進捗状況の把握・評価の頻度

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の進捗状況の把握・評価の頻度について、「毎年実施」(47.7%)が最も多く、「把握・評価を数年ごとに実施」(13.1%)が続く。

図表 412 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度



図表 413 地域気候変動適応計画の進捗状況の把握・評価の頻度
【団体区分別】

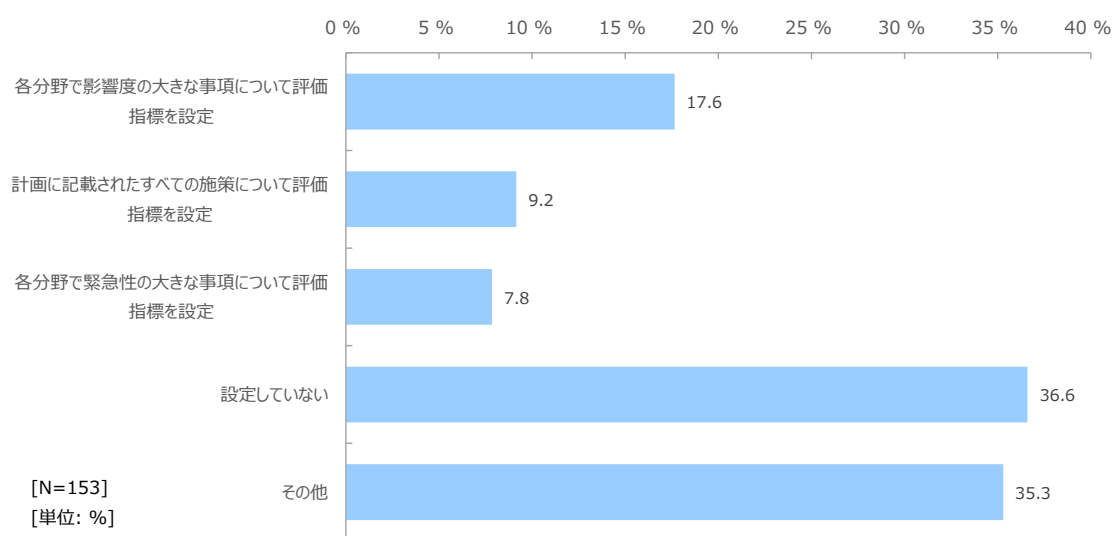


		毎年 実施	数 把 握 ・ 年 ご と に 評 価 を 実 施	把 握 ・ 年 ご と に 評 価 は 実 施 さ れ な い	そ の 他	合 計
全体	全体	73	20	12	48	153
	都道府県	20	2	1	14	37
	政令指定都市	8	3	3	3	17
	中核市	17	2	0	8	27
	施行時特例市	9	1	0	3	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	11	4	5	10	30
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	6	7	2	8	23
	人口1万人以上3万人未満の市町村	2	0	0	1	3
	人口1万人未満の市町村	0	1	1	1	3
比率	全体(N=153)	47.7	13.1	7.8	31.4	
	都道府県(N=37)	54.1	5.4	2.7	37.8	
	政令指定都市(N=17)	47.1	17.6	17.6	17.6	
	中核市(N=27)	63.0	7.4	0.0	29.6	
	施行時特例市(N=13)	69.2	7.7	0.0	23.1	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=30)	36.7	13.3	16.7	33.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=23)	26.1	30.4	8.7	34.8	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=3)	66.7	0.0	0.0	33.3	
	人口1万人未満の市町村(N=3)	0.0	33.3	33.3	33.3	

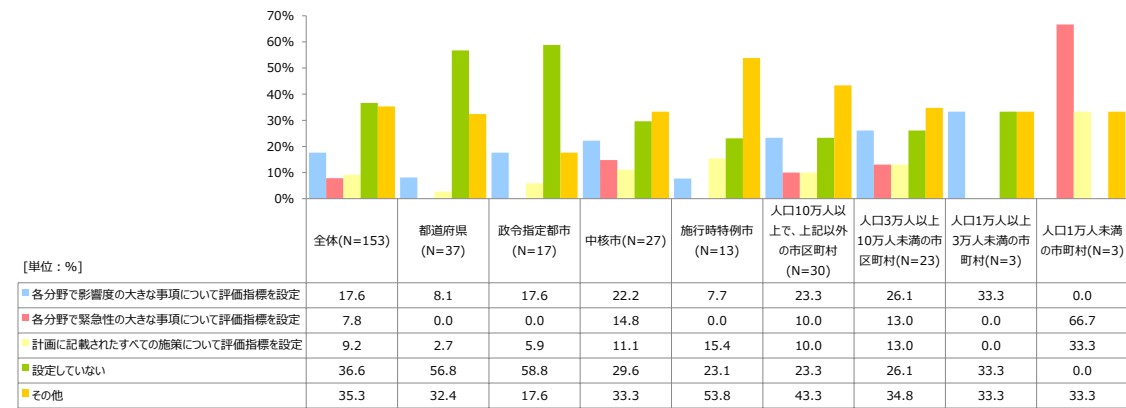
⑥評価指標

地域気候変動適応計画を既に策定済または策定予定のある団体における計画の進捗状況の評価指標について、「各分野で影響度の大きな事項について評価指標を設定」（17.6%）が最も多く、「計画に記載されたすべての施策について評価指標を設定」（9.2%）が続く。「設定していない」団体も 36.6%存在している。

図表 414 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標



図表 415 地域気候変動適応計画の進捗状況の評価指標
【団体区分別】



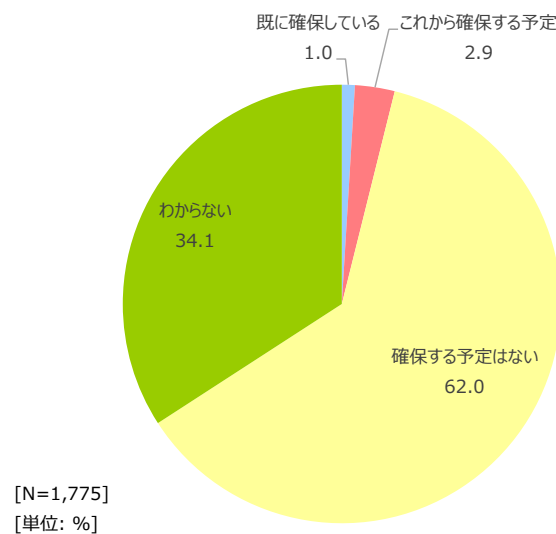
		各分野で影響度の大きな事項について評価指標を設定	各分野で緊急性の大きな事項について評価指標を設定	計画に記載されたすべての施策について評価指標を設定	設定していない	その他	合計
回答数	全体	27	12	14	56	54	153
	都道府県	3	0	1	21	12	37
	政令指定都市	3	0	1	10	3	17
	中核市	6	4	3	8	9	27
	施行時特例市	1	0	2	3	7	13
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	7	3	3	7	13	30
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	6	3	3	6	8	23
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	0	0	1	1	3
	人口1万人未満の市町村	0	2	1	0	1	3
比率 (%)	全体(N=153)	17.6	7.8	9.2	36.6	35.3	
	都道府県(N=37)	8.1	0.0	2.7	56.8	32.4	
	政令指定都市(N=17)	17.6	0.0	5.9	58.8	17.6	
	中核市(N=27)	22.2	14.8	11.1	29.6	33.3	
	施行時特例市(N=13)	7.7	0.0	15.4	23.1	53.8	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=30)	23.3	10.0	10.0	23.3	43.3	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=23)	26.1	13.0	13.0	26.1	34.8	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=3)	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	
	人口1万人未満の市町村(N=3)	0.0	66.7	33.3	0.0	33.3	

3) 地域気候変動適応センターの確保状況

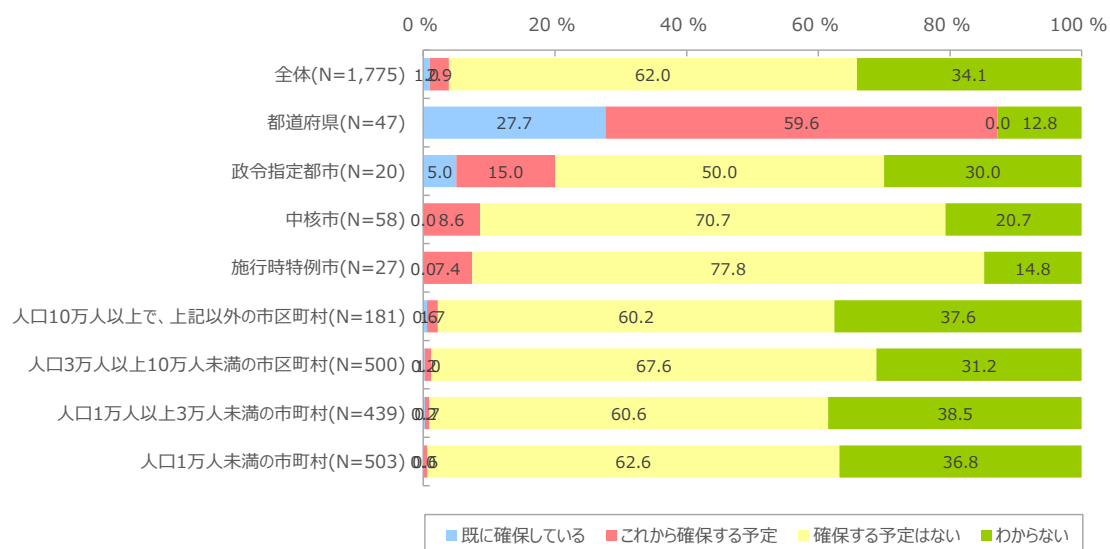
都道府県・市町村（特別区含む。）における地域気候変動適応センターの確保状況について、「確保する予定はない」（62.0%）が最も多い。「既に確保している」団体は1.0%、「これから確保する予定」の団体は2.9%に留まる。

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県では「既に確保している」、「これから確保する予定」の団体があわせて8割以上となっている。

図表 416 地域気候変動適応センターの確保状況



図表 417 地域気候変動適応センターの確保状況
【団体区分別】

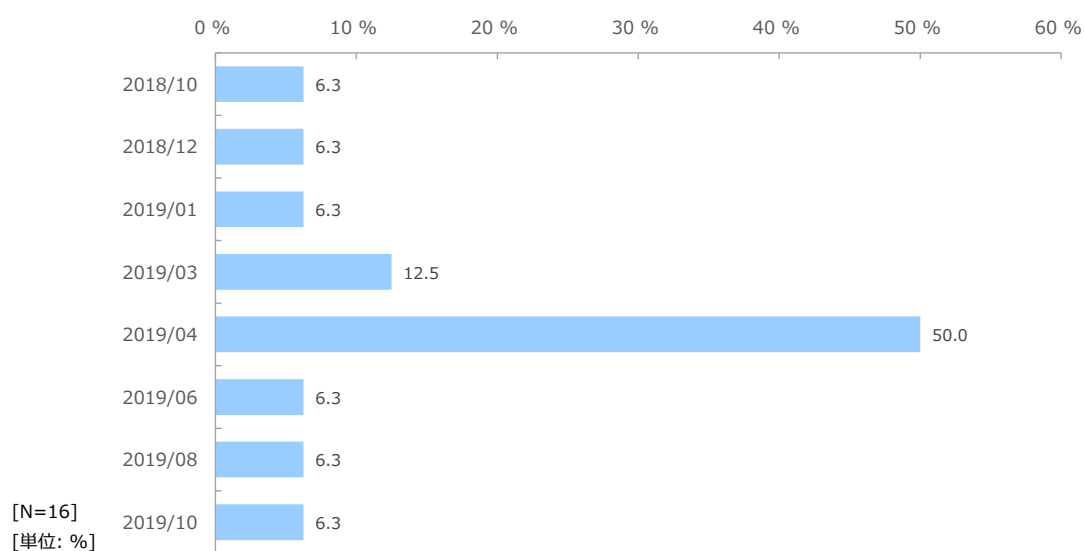


		既に確保している	これから確保する予定	確保する予定はない	わからない	合計
全体	全体	17	52	1,100	606	1,775
	都道府県	13	28	0	6	47
	政令指定都市	1	3	10	6	20
	中核市	0	5	41	12	58
	施行時特例市	0	2	21	4	27
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	1	3	109	68	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	1	5	338	156	500
	人口1万人以上3万人未満の市町村	1	3	266	169	439
	人口1万人未満の市町村	0	3	315	185	503
比率	全体(N=1,775)	1.0	2.9	62.0	34.1	
	都道府県(N=47)	27.7	59.6	0.0	12.8	
	政令指定都市(N=20)	5.0	15.0	50.0	30.0	
	中核市(N=58)	0.0	8.6	70.7	20.7	
	施行時特例市(N=27)	0.0	7.4	77.8	14.8	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	0.6	1.7	60.2	37.6	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=500)	0.2	1.0	67.6	31.2	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	0.2	0.7	60.6	38.5	
	人口1万人未満の市町村(N=503)	0.0	0.6	62.6	36.8	

①確保年度

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保年月は、「2019年4月」（50.0%）が最も多い。

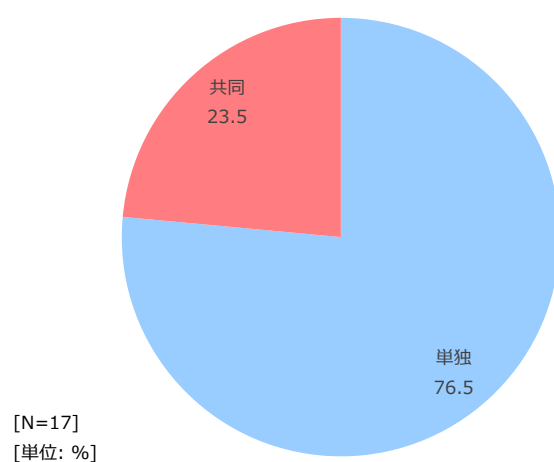
図表 418 地域気候変動適応センターの確保年度



②確保形態

地域気候変動適応センターを既に確保している団体における確保形態は、「単独」が 76.5%で、共同で確保している団体も 23.5%存在している。

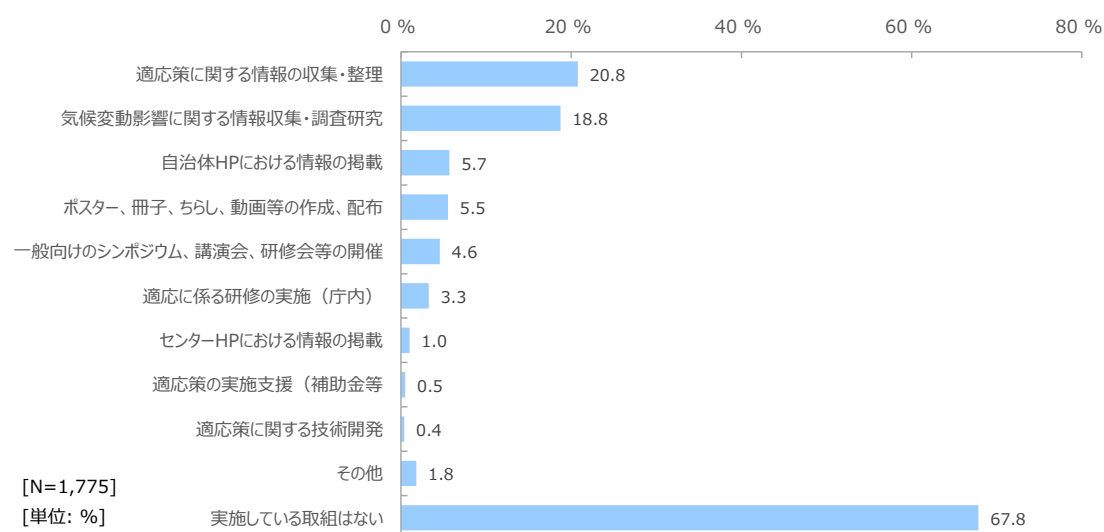
図表 419 地域気候変動適応センターの確保形態



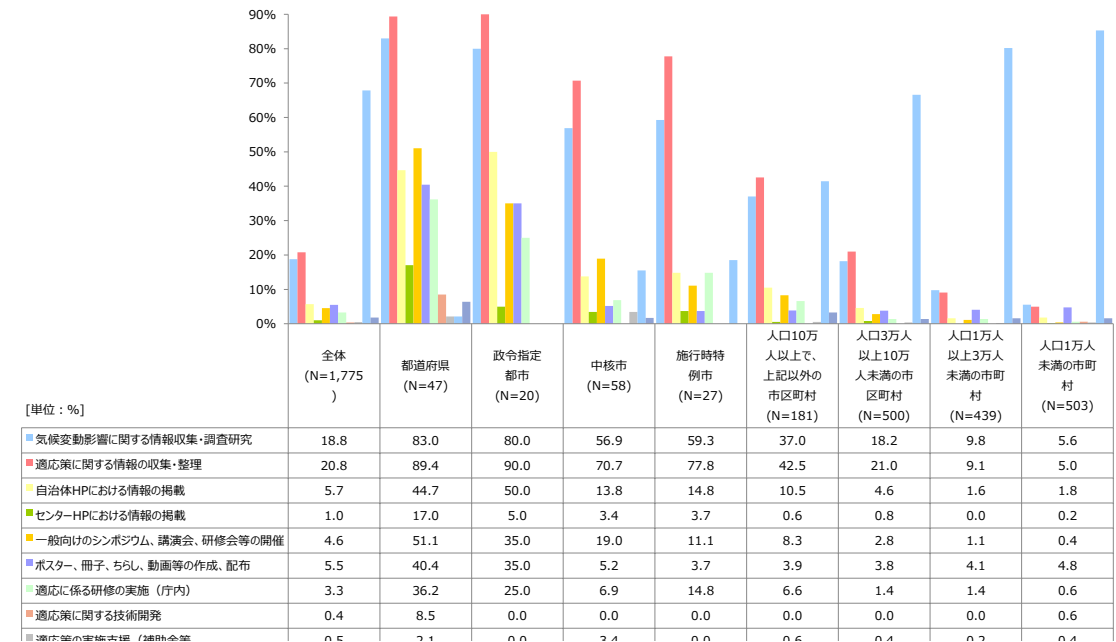
4) 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容

都道府県・市町村（特別区含む。）における気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容について、「適応策に関する情報の収集・整理」（20.8%）が最も多く、「気候変動影響に関する情報収集・調査研究」（18.8%）と続く。「実施している取組はない」団体は 67.8%となっている。

図表 420 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容



図表 421 気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容【団体区分別】



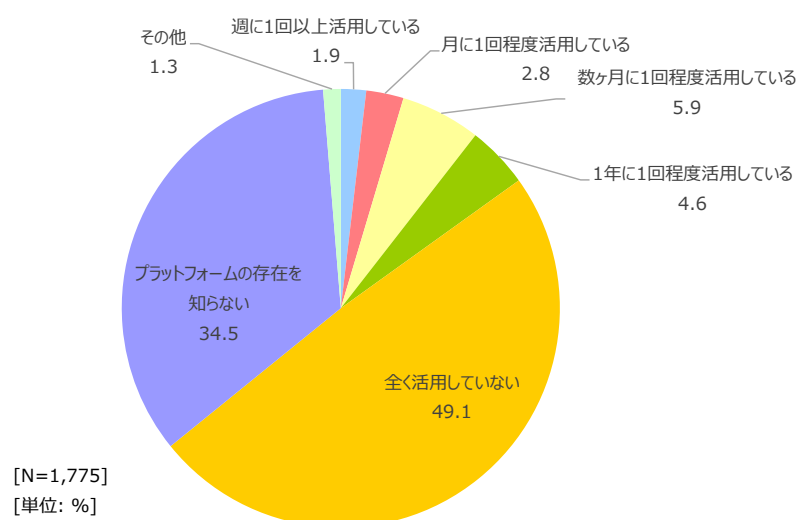
		気候変動影響に関する情報 収集・調査研究	適応策に関する情報の収 集・整理	自治体HPにおける情報の 掲載	センターHPにおける情報の 掲載	講演会、研修会等の開催	一般向けのシンポジウム、 動画等の作成、配布	ポスター、冊子、ちらし、 動画等の作成、配布	適応に係る研修の実施（庁 内）	適応策に関する技術開発	適応策の実施支援（補助金 等）	実施している取組はない	その他	合計
回答数	全体	333	369	101	18	81	98	58	7	9	1,204	32	1,775	
	都道府県	39	42	21	8	24	19	17	4	1	1	3	47	
	政令指定都市	16	18	10	1	7	7	5	0	0	0	0	20	
	中核市	33	41	8	2	11	3	4	0	2	9	1	58	
	施行時特例市	16	21	4	1	3	1	4	0	0	5	0	27	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	67	77	19	1	15	7	12	0	1	75	6	181	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	91	105	23	4	14	19	7	0	2	333	7	500	
	人口1万人以上3万人未満の市町村	43	40	7	0	5	18	6	0	1	352	7	439	
	人口1万人未満の市町村	28	25	9	1	2	24	3	3	2	429	8	503	
比率（%）	全体(N=1,775)	18.8	20.8	5.7	1.0	4.6	5.5	3.3	0.4	0.5	67.8	1.8		
	都道府県(N=47)	83.0	89.4	44.7	17.0	51.1	40.4	36.2	8.5	2.1	2.1	6.4		
	政令指定都市(N=20)	80.0	90.0	50.0	5.0	35.0	35.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	中核市(N=58)	56.9	70.7	13.8	3.4	19.0	5.2	6.9	0.0	3.4	15.5	1.7		
	施行時特例市(N=27)	59.3	77.8	14.8	3.7	11.1	3.7	14.8	0.0	0.0	18.5	0.0		
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	37.0	42.5	10.5	0.6	8.3	3.9	6.6	0.0	0.6	41.4	3.3		
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=500)	18.2	21.0	4.6	0.8	2.8	3.8	1.4	0.0	0.4	66.6	1.4		
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	9.8	9.1	1.6	0.0	1.1	4.1	1.4	0.0	0.2	80.2	1.6		
	人口1万人未満の市町村(N=503)	5.6	5.0	1.8	0.2	0.4	4.8	0.6	0.6	0.4	85.3	1.6		

5) 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況

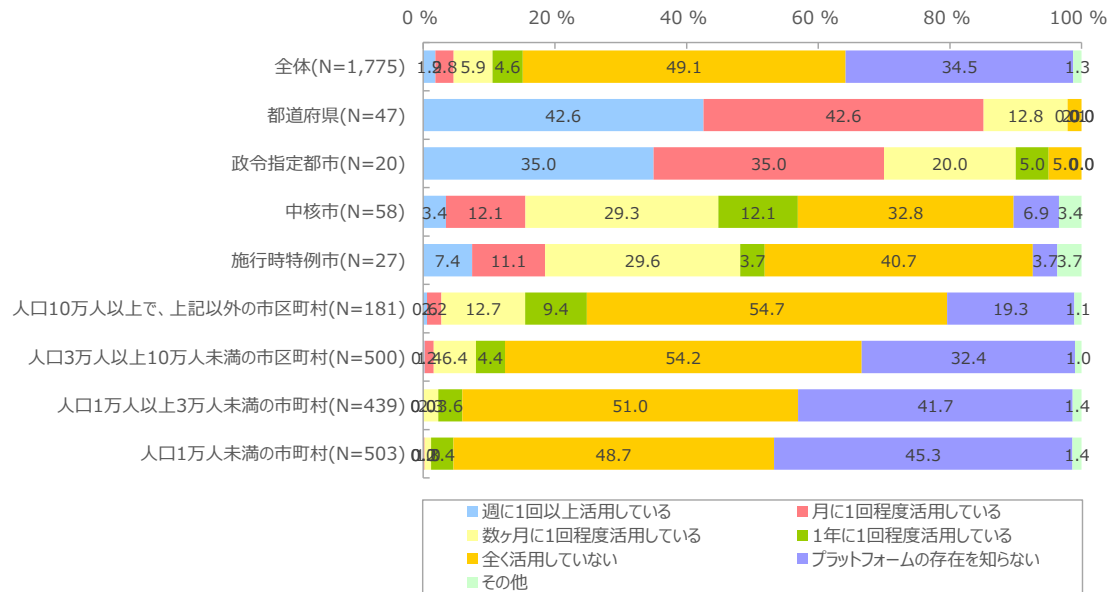
都道府県・市町村（特別区含む。）における気候変動適応情報プラットフォームの活用状況について、「全く活用していない」（49.1%）、「プラットフォームの存在を知らない」（34.5%）団体が合わせて8割以上となっている。活用している団体については、「数ヶ月に1回程度活用している」（5.9%）、「1年に1回程度活用している」（4.6%）団体が多い。

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県、政令指定都市においては月に1回程度以上活用している団体が7割以上となっている。施工時特例市未満の団体では7割以上の団体が活用できていない。

図表 422 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況



図表 423 気候変動適応情報プラットフォームの活用状況【団体区分別】



		週に1回以上活用している	月に1回程度活用している	数ヶ月に1回程度活用している	1年に1回程度活用している	全く活用していない	プラットフォームの存在を知らない	その他	合計
全体	全体	33	49	105	81	871	613	23	1,775
	都道府県	20	20	6	0	1	0	0	47
	政令指定都市	7	7	4	1	1	0	0	20
	中核市	2	7	17	7	19	4	2	58
	施行時特例市	2	3	8	1	11	1	1	27
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	1	4	23	17	99	35	2	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	1	7	32	22	271	162	5	500
	人口1万人以上3万人未満の市町村	0	0	10	16	224	183	6	439
比率	人口1万人未満の市町村	0	1	5	17	245	228	7	503
	全体(N=1,775)	1.9	2.8	5.9	4.6	49.1	34.5	1.3	
	都道府県(N=47)	42.6	42.6	12.8	0.0	2.1	0.0	0.0	
	政令指定都市(N=20)	35.0	35.0	20.0	5.0	5.0	0.0	0.0	
	中核市(N=58)	3.4	12.1	29.3	12.1	32.8	6.9	3.4	
	施行時特例市(N=27)	7.4	11.1	29.6	3.7	40.7	3.7	3.7	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	0.6	2.2	12.7	9.4	54.7	19.3	1.1	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=500)	0.2	1.4	6.4	4.4	54.2	32.4	1.0	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	0.0	0.0	2.3	3.6	51.0	41.7	1.4	
	人口1万人未満の市町村(N=503)	0.0	0.2	1.0	3.4	48.7	45.3	1.4	

6) プラットフォームに掲載してほしい情報、国立環境研究所に期待する技術的助言の内容

プラットフォームに掲載してほしい情報、国立環境研究所に期待する技術的助言の内容については、「具体的な市町村の取組事例」、「各市区町村の気候変動・影響に関するデータ」、「気候変動による影響に関する情報」、「プラットフォームそのものに関する情報」等が挙げられている。

7) 気候変動適応に関する取組実施に向けた意見・要望

図表 424 気候変動適応に関する取組実施に向けた意見・要望

気候変動適応に関する取組実施に向けた意見・要望
予算措置が難しく、適応に関する施策が十分実施できない状況であるため、支援をお願いしたい。
NASA で公表している温暖化に関する論文の内容をマニュアルに取り入れる予定はありますか。
1. 実行計画の策定について（小規模自治体では人力的・財政的・力量的に困難） 2. 温室効果ガス排出量算定について（小規模自治体では人力的・財政的・力量的に困難） 3. 急激な高齢化と人口減が進む地方の小規模自治体では設備投資を進めることは困難。 また、同様の理由により、住民レベルでの地球温暖化防止に関する取組の活発化もほとんど図られない。
環境問題の緊急性に鑑みると政策上の優先度をさらに高める必要があると感じていますが、財政や人員等の事情により今一つ気運が高まりません。
国の適応計画の策定による地方自治体の役割の提示が求められるが、行政担当部署の人員不足が適応策の推進を阻害している。
適応センターの取組事例が少なく、センター確保に向けた検討材料が得られない
法令化しなければ対応できない対策が多々あると感じます。
国民、市民は、気候変動について他人事で、自分が被害を受けて初めてその認識に至るような状況です。自分が居住している地域のことを知ろうともせず、対策もしないため、災害被害が拡大しており、国としてその示しをしっかりと実施し、市町村行政で行動しやすくしていただきたいと思います。
人員不足で内容把握不足のため、説明会等実施
気候変動について、町レベルだと計画や施策に反映するには規模が大きい印象があり、具体的にどのように取り組んでいくかが課題である。
テレビ、新聞など一般の方の目に触れる機会を増やし、特に健康被害の抑制に努めていただきたい

気候変動適応に関する取組実施に向けた意見・要望
環境関連部署が主導して適応策の実施について理解を求めるには限界がある（とくに、インフラ整備など大きな支出を伴う場合）。何らかの予算措置をお願いしたい。
適応策は様々な分野にまたがる一方、部局間の連携が課題となっている。環境省と他の省庁で連携し、政府全体の取組として位置付けてほしい。
防災対策を進めるに当たり、庁内連携も大切であるが、各省庁における取組（特に、河川整備計画の見直し）も不可欠であるため、縦（国→自治体）及び横（庁内）の連携をともに進めることにより、国土強靱化を進めるべきと考える。
他部局との連携について、適応策への理解を得ることが難しいことがあるので、国土交通省や厚生労働省といった組織からも地方自治体の関係部局に適応策について周知できるような態勢を整えてほしい。
適応策では環境分野ではなく、多くは経済分野や保健、都市計画、防災など他の分野が行う施策が多い。如何に他の分野の方に環境の視点にたって、協力してもらうかが課題である。国としても、各関係法例に環境の視点を盛り込むなど、動きやすくして欲しい。
適応策を進めるうえで自治体での課題の抽出方法とその対応の策定方法が課題
影響予測評価について、臈や国で行う結果と重複するため市単独で実施する意義は乏しく、そのための人材確保も難しいことから、都道府県、市町村での役割分担を明確にしてほしい。都道府県と市町村で事務権限が異なるため、その点にも着目していただきたい。（例：農業に関して 県は品種改良の研究、市は農業委員会の運営や農業振興、普及啓発など）
抽象的であるとの印象が若干強く、専門的知識を有しない職員であっても、ある程度の学習等で対応が可能になるような支援制度等の整備についてご検討いただけると幸いです。
全国一律の調査ではなく小規模自治体の実態に合った調査を行ってほしい
職員数が少なく専門に携われる職員がいない場合、策定計画等はとても困難なものである。
環境施策は人材・財源が厳しい自治体では後回しになるため、地方交付税の算定基礎に組み込む、人材確保につながる方針を検討して欲しい
人員不足などにより組織化が困難
市町村単位で気候変動に取り組より、県単位など、もう少し広域で取り組むことが効果的では？隣接した市町村で気候変動についての差異はあまりないような気がします。
予算面が最も大きな課題です。
兼務業務のため、必須事務や努力事務などの優先度の明分化
他部署においては、他省庁の計画等に基づき事業を実施しているため、他省庁への適応への働きかけを実施してほしい。

気候変動適応に関する取組実施に向けた意見・要望
全国の策定済の計画を見ると、内容や形態も様々であり、策定のイメージもつきにくい。策定マニュアルも参考であると思うが、実際すべてのステップを踏んでいくのは困難である。最低限、計画に含まれるべき内容が分かるようなフォーマットや、簡易マニュアルがあると嬉しい。
もう少し分かりやすくしてほしいと思います。
上記と同様、気候変動への適応策についての意義と必要性を、より詳しく、他の関係部門との連携・議論の必要性についての啓発をお願いします。
気候変動影響予測に関する情報の中で、適応策につなげられるものが極めて少なく、充実させてほしい。
庁内の合意形成が課題。
現在、市環境基本計画の改定を進めており、内容を盛り込んでいるのですが、具体的な指標や市が取り組める内容が、あまりなく国からの情報提供程度なのが課題です。
庁内の調整がとても困難である。
担当係に、公害・空地等、広範囲の環境に関する事務分掌が割り当てられていることや、法改正等による範囲拡大等による、慢性的な人員不足。
気候変動適応計画の各自治体（特に小規模自治体）における策定メリットの提示
計画策定のための人員が不足している。
この計画に限らず、新しい法令や政策が策定されると、地方でもそれに沿った計画の策定を求められることが多いが、小規模な自治体では業務増や人員減の中、それらすべてに対応することが困難。
基礎自治体からボトムアップして取り組みを推進していかなければならないと理解するが、考え方の規模が大きすぎるため、どのような視点で計画を策定していけば良いかが分かりにくい。
庁内の各部局で、適応的な施策は既に進められているところであり、法定の適応計画を改めて策定する意義も含め、議論を進める必要がある。
適応策を進めるための人員及び予算が不足していることが大きな課題です。
地域適応センターの気候変動の専門家がない、補助金等の金銭的支援が必要不可欠
市の特性として、移動手段として車の利用や交通機関利用が必要であり、電気自動車等のエコな自動車の取得しやすい政策や取組について要望する。
地球レベルの問題を解消すべく様々な計画を小さな町で策定することは難しい。
地域気候変動適応センターの設置や運営に関する財政的支援を要望
自治体で適応策の策定、推進を行うにあたって、事務局（環境部局）が部局横断的に情報収集・進捗管理を行う必要があるため、その際のポイントやうまく行えている事例があれば教えてほしい。

気候変動適応に関する取組実施に向けた意見・要望
各自治体の地域気候変動適応計画や作成方法・マニュアルなど
「適応策」の対応をするための補助金等の情報について、「エネルギー対策特別会計における補助・委託等事業」のようなまとまった冊子等を作成して欲しい。
緩和策における温室効果ガス排出量のような、適応策での総合的な評価指標があるとよい。
適応策の認知度が低いため、各課の連携が困難であることが課題。

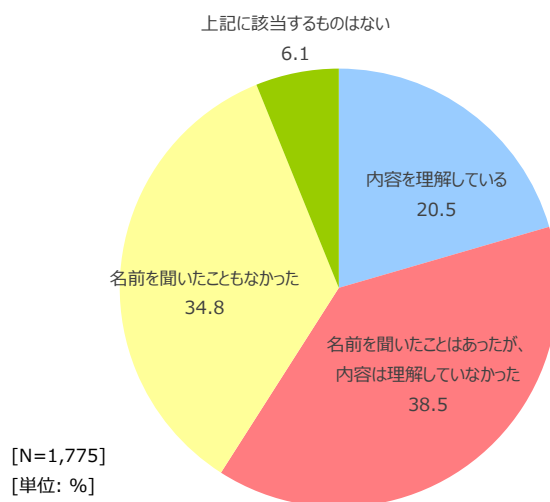
（３）地域循環共生圏に関する取組状況

１） 地域循環共生圏の認知度

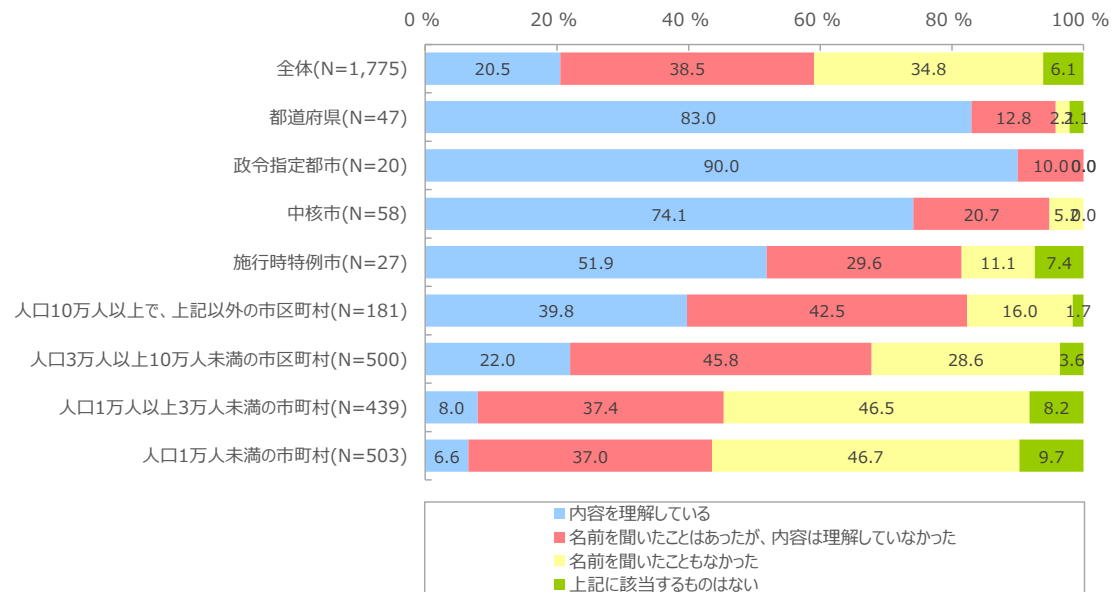
都道府県・市町村（特別区含む。）における地域循環共生圏の認知度について、「名前を聞いたことはあったが、内容は理解していなかった」（38.5%）、「名前を聞いたこともなかった」（34.8%）団体が合わせて 7 割以上となっている。「内容を理解している」団体は 20.5%に留まる。

地方公共団体の区分別に見ると、中核市以上の市町村では「内容を理解している」団体が 7 割以上だが、人口 3 万人未満の市町村では 1 割未満に留まる。

図表 425 地域循環共生圏の認知度



図表 426 地域循環共生圏の認知度【団体区分別】

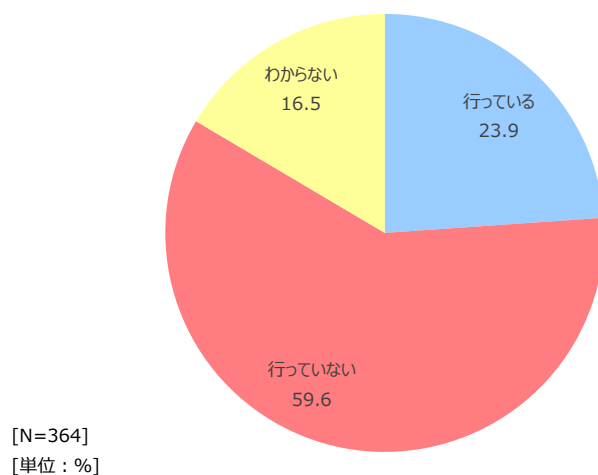


		内容を理解している	名前を聞いたことはあったが、内容は理解していなかった	名前を聞いたこともなかった	上記に該当するものはない	合計
全体	全体	364	684	618	109	1,775
	都道府県	39	6	1	1	47
	政令指定都市	18	2	0	0	20
	中核市	43	12	3	0	58
	施行時特例市	14	8	3	2	27
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	72	77	29	3	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	110	229	143	18	500
	人口1万人以上3万人未満の市町村	35	164	204	36	439
	人口1万人未満の市町村	33	186	235	49	503
比率	全体(N=1,775)	20.5	38.5	34.8	6.1	
	都道府県(N=47)	83.0	12.8	2.1	2.1	
	政令指定都市(N=20)	90.0	10.0	0.0	0.0	
	中核市(N=58)	74.1	20.7	5.2	0.0	
	施行時特例市(N=27)	51.9	29.6	11.1	7.4	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	39.8	42.5	16.0	1.7	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=500)	22.0	45.8	28.6	3.6	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	8.0	37.4	46.5	8.2	
	人口1万人未満の市町村(N=503)	6.6	37.0	46.7	9.7	

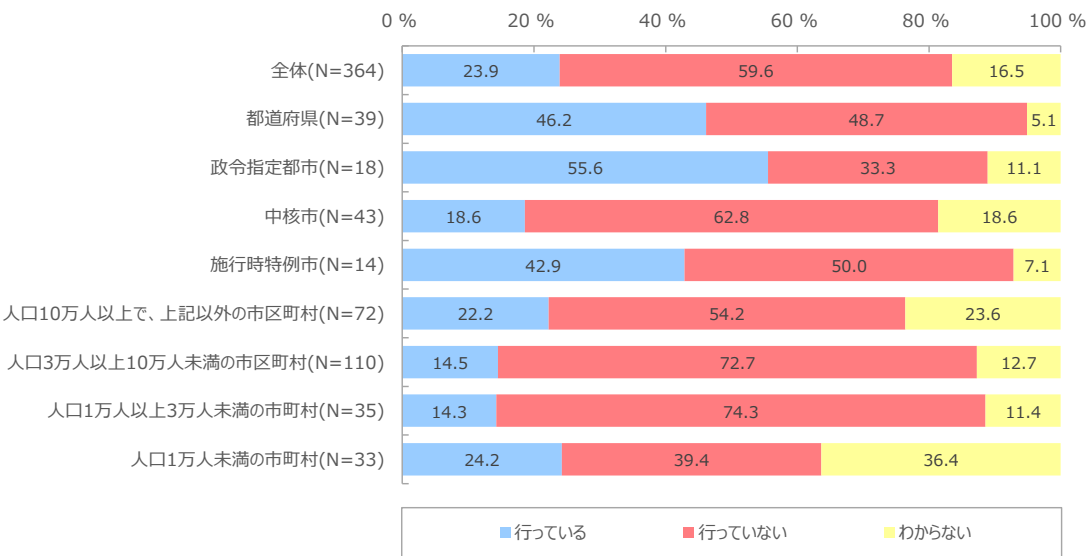
2) 地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組の実施有無

地域循環共生圏の概念を理解している団体において、具体的な取組を「行っている」団体は 23.9%である。

図表 427 地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組の実施有無



図表 428 地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組の実施有無
【団体区分別】



		行 っ て い る	行 っ て い な い	わ か ら な い	合 計
全体	全体	87	217	60	364
	都道府県	18	19	2	39
	政令指定都市	10	6	2	18
	中核市	8	27	8	43
	施行時特例市	6	7	1	14
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	16	39	17	72
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	16	80	14	110
	人口1万人以上3万人未満の市町村	5	26	4	35
	人口1万人未満の市町村	8	13	12	33
比率	全体(N=364)	23.9	59.6	16.5	
	都道府県(N=39)	46.2	48.7	5.1	
	政令指定都市(N=18)	55.6	33.3	11.1	
	中核市(N=43)	18.6	62.8	18.6	
	施行時特例市(N=14)	42.9	50.0	7.1	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=72)	22.2	54.2	23.6	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=110)	14.5	72.7	12.7	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=35)	14.3	74.3	11.4	
	人口1万人未満の市町村(N=33)	24.2	39.4	36.4	

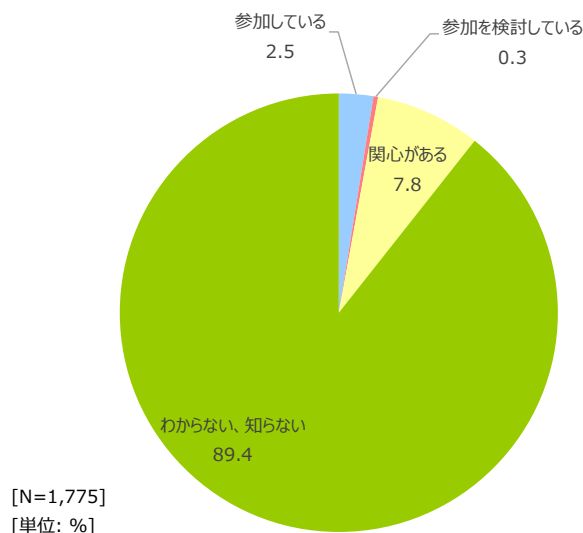
（４）国際イニシアチブへの参加状況

１）気候変動に対するイニシアチブへの参加状況

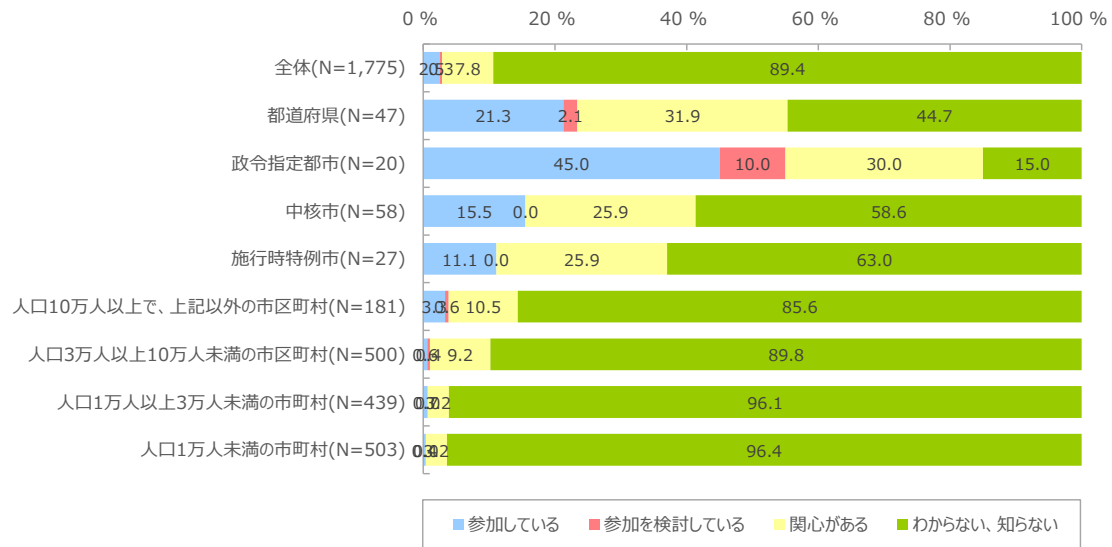
都道府県・市町村（特別区含む。）における気候変動に対するイニシアチブへの参加状況について、「わからない、知らない」団体が約 9 割（89.4%）となっている。「参加している」団体は 2.5%で、「参加を検討している」団体は 0.3%、「関心がある」団体も 7.8%存在している。

地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市においては「参加している」、「参加を検討している」団体があわせて 5 割以上となっている。

図表 429 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況



図表 430 気候変動に対するイニシアチブへの参加状況【団体区分別】



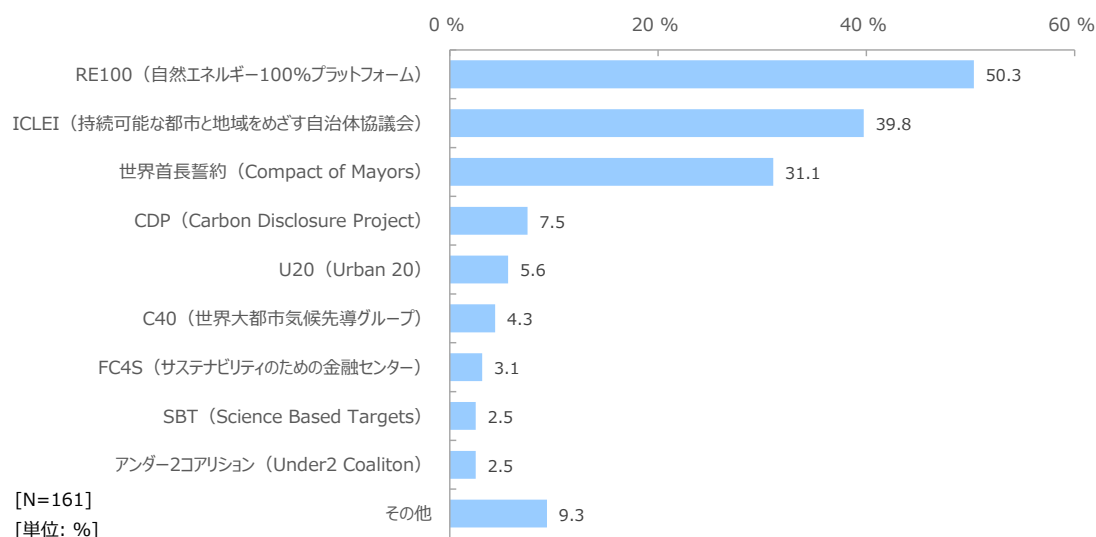
		参加している	参加を検討している	関心がある	わからない、知らない	合計
全体	全体	45	6	138	1,586	1,775
	都道府県	10	1	15	21	47
	政令指定都市	9	2	6	3	20
	中核市	9	0	15	34	58
	施行時特例市	3	0	7	17	27
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	6	1	19	155	181
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	3	2	46	449	500
	人口1万人以上3万人未満の市町村	3	0	14	422	439
	人口1万人未満の市町村	2	0	16	485	503
比率	全体(N=1,775)	2.5	0.3	7.8	89.4	
	都道府県(N=47)	21.3	2.1	31.9	44.7	
	政令指定都市(N=20)	45.0	10.0	30.0	15.0	
	中核市(N=58)	15.5	0.0	25.9	58.6	
	施行時特例市(N=27)	11.1	0.0	25.9	63.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	3.3	0.6	10.5	85.6	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=500)	0.6	0.4	9.2	89.8	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	0.7	0.0	3.2	96.1	
	人口1万人未満の市町村(N=503)	0.4	0.0	3.2	96.4	

2) 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブ

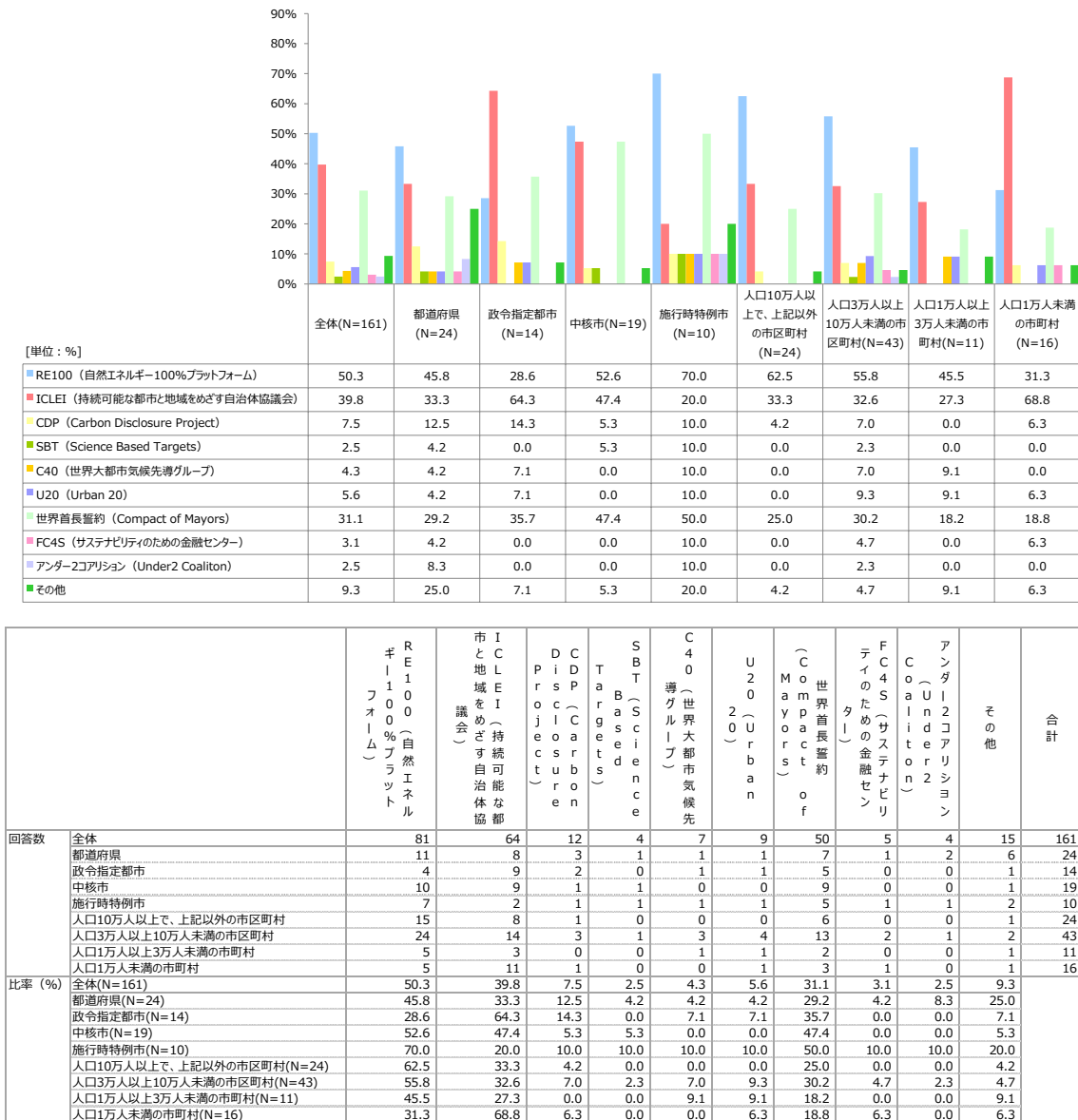
気候変動に対するイニシアチブへ参加している、もしくは参加を検討している、関心がある団体における、参加（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブは、「RE100（自然エネルギー100%プラットフォーム）」（50.3%）が最も多く、「ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）」（39.8%）、「世界首長誓約（Compact of Mayors）」（31.1%）と続く。

地方公共団体の区別に見ると、政令指定都市、人口 1 万人未満の市町村では「ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）」の割合が最も多い。

図表 431 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）イニシアチブ



図表 432 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）
イニシアチブ【団体区分別】



3) 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）理由

図表 433 参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）理由

参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）理由
国際社会の動向を把握するため。
企業や自治体の先進的な取り組みとして関心があったため。
温暖化対策には、国際的な視野と情報共有が欠かせないため。
地球温暖化の問題は異常気象に限らず、農林水産業に多大な影響を与えている。特に近年水産業は漁獲量が激減するなど、漁業者の生活に大きく影響している。自分たちが便利な生活を優先するのではなく、地球規模での産業や生活のありかたを考えて実施していかなければならないと感じている。
参加することにより政策推進を加速化できる可能性があるから。
関係機関から情報提供があったため。
本市において、洋上での風力発電事業が検討されており、陸上においても再エネ（風力発電）が普及しているため、国際的な動きに注目しなければいけないと考えている。
低炭素社会を形成する上での、情報収集のため。また、上記のためには国内・国外との協調が必要と考えるため。
国内外の動向に遅れることなく、気候変動対策を推進したいと考えるため。
再エネ100%で生活が可能と考えているため。
脱炭素化に向けた取組を推進する必要があると考えるため。
再生可能エネルギーの地産地消による市域内の低炭素化を目指しているため。
最近、新聞等でよく目にするため。
SDGsを意識した取組を検討しているため。
地球規模での環境問題の解決には地域の自発的な活動の積み重ねが欠かせないと考え、その活動のサポートが得られるため。
持続可能な地域を目指すことは秩父市にとっても重要なことであり、それに関しての情報収集、情報交換などができればよいと思ったため。
気候変動対策、海洋プラスチック問題等、地球の持続可能性に係る課題は、世界と協力して解決していく必要があるから。
世界の動向、日本の動向を知りたい。
率先して参加することにより、庁内のみならず、市内事業者や市民に波及効果があると考えするため。

参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）理由
世界の各都市や国際機関と連携を深め、都の先進的な取組を情報発信するとともに、政策ノウハウや技術を提供し、都市の環境改善・世界の気候変動対策に貢献していくため。
区有施設で使用する電力について、再生可能エネルギー由来の電力調達への切り替えを推進しており、取り組みを外部にもPRしていきたいため。
気候変動に対する国際イニシアチブに参加し、知見を広げることで、地球温暖化対策に関する施策に役立てるため。
・先進都市の取組事例を情報収集すること・他自治体との交流を深めること。
気候変動の問題は、一自治体だけで解決できるものではないため、他団体の動向を注視する必要がある。
自治体が率先して国際イニシアチブへ参画することで、民間企業・民間団体への普及・啓発につながると考えるから。
今後地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するにあたり、民間事業者の動きを把握するとともに、現在の事務事業編の推進のために必要な考え方やスキームの情報収集をするため
地域新電力などを研究中。
市として、気候変動に対する何らかのイニシアチブを取る必要性を感じているから。
気候変動への対応が喫緊の課題となる中で、SDGs 先進県として率先して再エネを導入するとともに、県内企業等に対して RE100 の取組を促進するため。・気候変動イニシアティブの設立宣言に賛同したため。
日本のエネルギー消費の約 2 % を占める大都市としての責務として、世界の気候変動問題の解決に貢献したいと考える為・世界の都市と情報交換・情報共有をすることにより、相互に高めあうことができると考える為・本市のプレゼンスや国際競争力の向上、市内経済の活性化のため。
各団体が保有している情報や団体の活動内容を参考にするため。
気候変動は世界各国で取り組むべき課題であり、参加することによって、気候変動対策について世界レベルの先進技術や新たな知見を得ることが可能になる。各団体との情報交換やノウハウの共有は事業・取組のボトムアップにも資するものであるから高い関心を持っている。
再生可能エネルギー普及のため。
再生可能エネルギーの導入促進支援策を検討する中で、町における支援策に提言のあった任意の研究組織（温暖化対策事業化実施研究会）より、導入促進を図るための側面的支援の一つとして「RE100」による「行政の再生可能エネルギー需要の担い手としての役割」が示されたため。

参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）理由
持続可能でレジリエントな地域づくりとともに、パリ協定の目標達成への貢献を目指す自治体の一つとして、世界首長誓約に関心がある。
再エネ 100 宣言 RE Action の構想は、2020 年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」、また国の温室効果ガス排出削減の目標等を鑑みれば、とても重要な構想ではないかと思われる。RE100 は、達成できないは別として、地球温暖化対策を推進していくなかでは、重要な取組方針だと考えられるため。
先進的自治体の取り組み状況について関心がある。
他の自治体等で取り組まれているため。
環境都市としての発信力。
温室効果ガス削減の大幅な削減とエネルギーの「地産地消」が現在の当市における重要な課題であるとの認識に基づき、2018(平成 30)年 11 月 19 日に世界首長制約／日本に加入したところであり、また、出資法人を介する等した再生可能エネルギー(電気)の地域内での循環体制の整備を進めているところであります。
企業における最先端の脱炭素への取組状況が分かるため。
持続可能な地域をめざす自治体に関心がある。
県内の取組を海外に発信するとともに、海外の取組等に係る情報を得るため。
長野市総合計画にも位置付ける木質バイオマス利用を中心に交流を進めたい。トゥルク市の優良事例や課題の共有を図ることで、本プロジェクトから現状の課題の解決や新たな事業の創出等の可能性が期待できるため。
今後、世界首長制約を実施する予定であるため。
SDGsをはじめ、世界的にも周囲と共同での対策を行っていく必要があるなかで、共通の旗印を持つことは温暖化対策を進めるにあたって有用であると考えするため。
他の自治体の先進的な地球温暖化対策について情報収集するため。
本市総合計画における戦略目標に「環境日本一」を掲げていることから、今後の事業展開によって国際イニシアチブへの参画の可能性があるため。
地域創生効果、新たなブランドの獲得効果、実務的メリット（専門家によるアドバイス、海外の自治体の先進事例の情報提供、CO2 算定ツールの提供等。
率先行動になり得る。
温室効果ガスの大幅な削減の一助となる可能性があるため。
地球温暖化、気候変動に対して国レベルでの取組だけでなく、地域の地道な取組も必要だと感じているため。
個人的に参加した研修で存在を知った。最も費用が少なく実施できるため、実行可能性が高いと考える。
自治体も国際的な動きに合わせ、気候変動対策に取り組む必要があるから。

参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）理由
国際イニシアチブに参加することで、率先的に持続可能なエネルギーの推進や気候変動の影響への適応の推進を図ることができるため。
市が行っている新電力事業を活用できる取組の一つとして、RE100 について関心がある。
設立趣旨に賛同したため。
情報収集のため。
本市には環境に配慮した内陸型工業団地として誕生した「長田野工業団地」が立地しており、グローバルに展開している企業も多数立地しているため。
世界中で行われている取り組みに、環境部局として実行、周知していく必要があるため。
京丹後市環境基本計画及び京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で掲げる取組目標「脱炭素型地域社会の構築と気候変動への適応」を進めていくにあたっての必要性を認識しているため。
U20（参加している）：G20 開催地であり、環境先進都市を目指しているため RE100（参加を検討している）：グローバル企業の再生可能エネルギーの導入拡大を進める R E 100 は再生可能エネルギーの導入拡大の有効なアプローチであると認識しており、注視している。
池田市新環境基本計画に沿った内容があるため。
市として気候変動対策に取り組むにあたって、国際的な動向を把握するにあたって有用であるため。
県内事業者を対象に、RE100 や日本版 RE100 である再エネ 100 宣言 REAction への参画を推進し、事業者側の再エネ行動を促進するため。
地球温暖化防止のために脱炭素化を進めていく上で、国際的な気候変動対策を認知する必要があるから。
参加していることで、市を挙げて取り組むということの一つの意思表示になると考えるから。
世間的な風潮を受け、議会や環境に関する会議において提案される機会が増えたため。
気候変動対策の国際的な動きとして関心があるため。
国際動向の情報収集。
他都市との連携やネットワークの形成を推進することや、瀬戸内市の取り組みについて、広報する機会が得られると考えたため。
イクレイに参加・イクレイを通じ、国内外に本市取組を情報発信することで、環境モデル都市である本市の責務を果たすとともにブランド力向上につなげていく。 ・イクレイカフェ等の参加を通じ、会員自治体の政策や世界の動向等、最新の情報を収集し、本市取組に活かしていく

参加している（もしくは参加を検討している、参加に関心がある）理由
・イクレイを通じ、他市と連携することで、共通の課題解決に向け各自治体の特性を活かすとともに、補完していける関係性の構築を目指す。
地球温暖化対策を進めていくうえで、化石燃料等に頼らない生活に変えていくことは、必要不可欠なことであると考えするため。
海外他都市の情報を入手できるため国際的な場で、北九州市の施策等を発信する機会があるため。
再エネ導入促進のための事業者の後押しとなるため。
実行計画の目標（２０３０年度までに２７％削減、２０５０年度までに８０％削減）を達成するには、まずは再生可能エネルギーの普及が欠かせないため。
世界規模のネットワークにより自治体の環境に関する取組への支援、情報提供を行っているところに関心がある。
再生可能エネルギーの普及促進により、以下のような効果等が期待されるため。・県内市町による自主的で先進的な取組が推進されることで、県全体での緩和策の推進・県内企業による再エネ導入の促進等を通じて、環境と経済成長の同時実現により、本県での持続可能な低炭素社会（その先の脱炭素社会）づくりに寄与。
率先行動及び企業への普及促進のため。
今後、温室効果ガス排出量を継続的に削減するためには、再生可能エネルギー（自然エネルギー）の活用が必須になると考えており、関心を持っている。
低炭素ではなく脱炭素が今後のスタンダードになると思われるため。
将来的に市内でのエネルギーの自給自足を目指しているため。
首長が環境問題を意識しているため。
脱炭素社会や気候変動に関する情報収集や意見交換により、当県の地球温暖化対策や気候変動適応策へ反映させたいため。
パリ協定の目指す目標そのものだから。
目標達成に向けた取り組み事例を、本市にも応用したい。
再生可能エネルギー等の先進的な導入事例等の取り組みを知りたい。

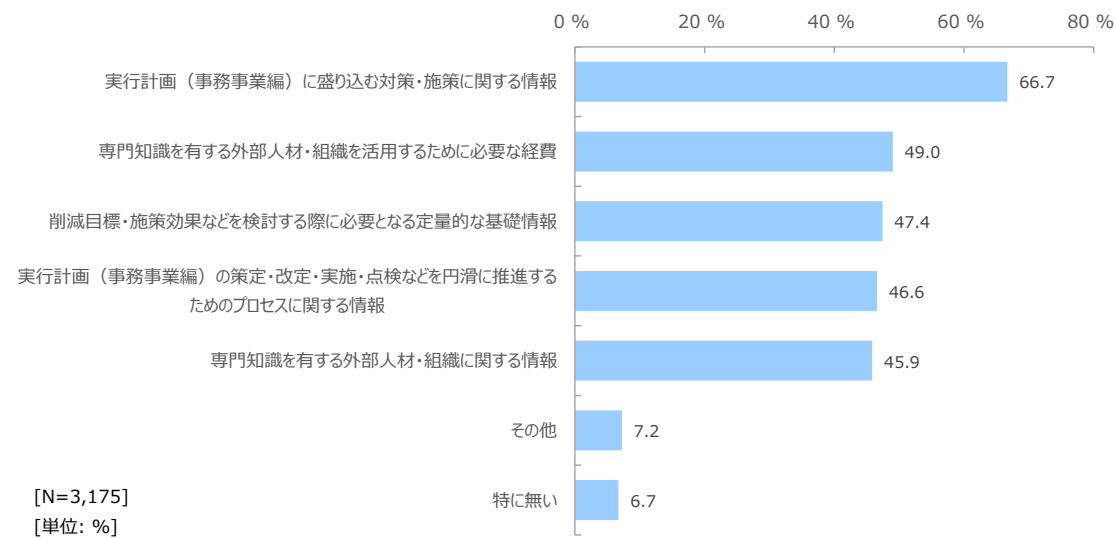
5. 意見・要望

(1) 実行計画の策定・改定のために必要な行政支援

1) 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援

回答団体全体における事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援のニーズとしては、「実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報」（66.7%）が最も高く、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（49.0%）、「削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報」（47.4%）と続く。

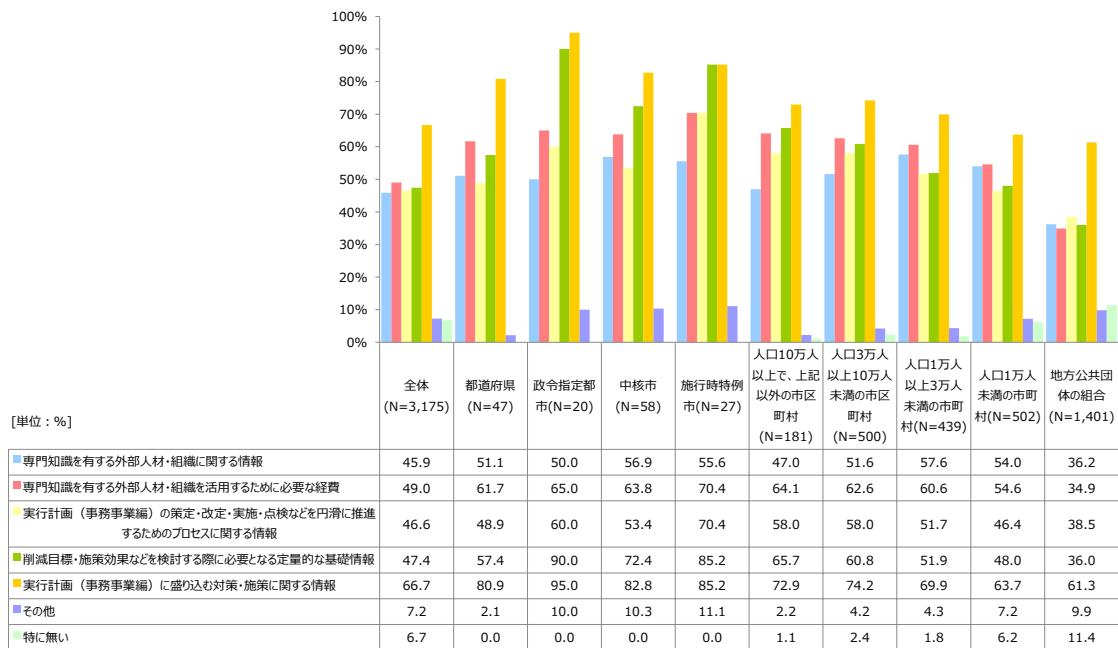
図表 434 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援



	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報
全体	1,456	1,556	1,479	1,506	2,117	230	213	3,175	
比率 (%)	45.9	49.0	46.6	47.4	66.7	7.2	6.7		

地方公共団体の区分別に見ると、すべての区分において、「実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報」が最も多い。

図表 435 事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援
【団体区分別】

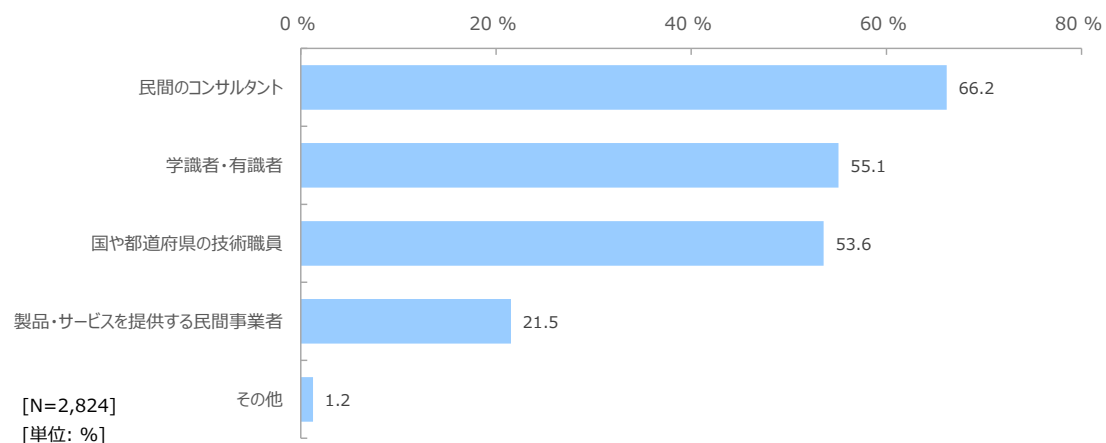


		材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	専門知識を有する外部人材・組織を推進するための情報	策定・改定・実施・点検などを円滑に推進するための情報	量的な基礎情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	実行計画（事務事業編）に盛り込む対策・施策に関する情報	その他	特に無い	合計
回答数	全体	1,456	1,556	1,479	1,506	2,117	230	213	3,175		
	都道府県	24	29	23	27	38	1	0	47		
	政令指定都市	10	13	12	18	19	2	0	20		
	中核市	33	37	31	42	48	6	0	58		
	施行時特例市	15	19	19	23	23	3	0	27		
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	85	116	105	119	132	4	2	181		
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	258	313	290	304	371	21	12	500		
	人口1万人以上3万人未満の市町村	253	266	227	228	307	19	8	439		
	人口1万人未満の市町村	271	274	233	241	320	36	31	502		
	地方公共団体の組合	507	489	539	504	859	138	160	1,401		
比率（%）	全体(N=3,175)	45.9	49.0	46.6	47.4	66.7	7.2	6.7			
	都道府県(N=47)	51.1	61.7	48.9	57.4	80.9	2.1	0.0			
	政令指定都市(N=20)	50.0	65.0	60.0	90.0	95.0	10.0	0.0			
	中核市(N=58)	56.9	63.8	53.4	72.4	82.8	10.3	0.0			
	施行時特例市(N=27)	55.6	70.4	70.4	85.2	85.2	11.1	0.0			
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=181)	47.0	64.1	58.0	65.7	72.9	2.2	1.1			
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=500)	51.6	62.6	58.0	60.8	74.2	4.2	2.4			
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=439)	57.6	60.6	51.7	51.9	69.9	4.3	1.8			
	人口1万人未満の市町村(N=502)	54.0	54.6	46.4	48.0	63.7	7.2	6.2			
	地方公共団体の組合(N=1,401)	36.2	34.9	38.5	36.0	61.3	9.9	11.4			

2) 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定

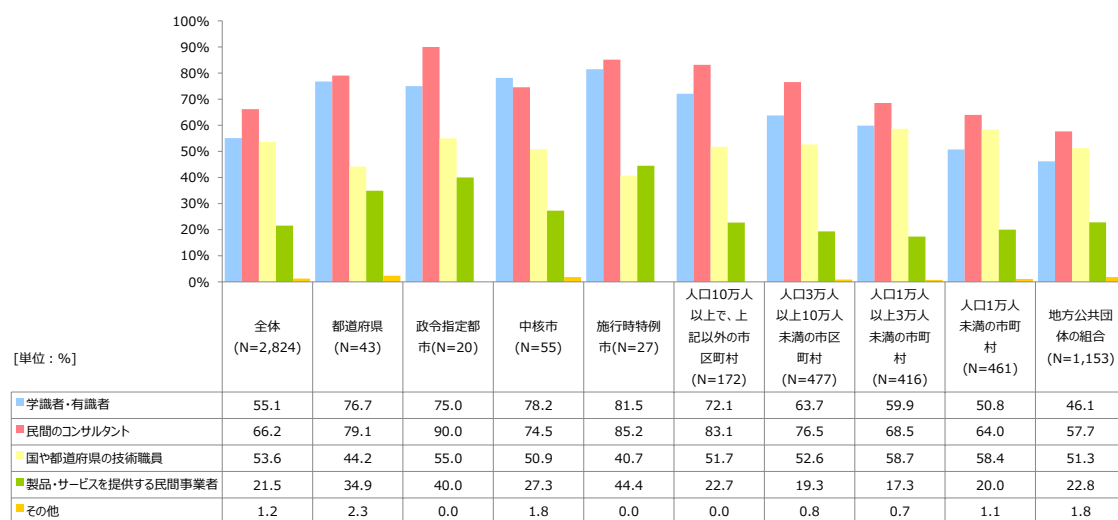
事務事業編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援として「事務事業編に係る専門知識を有する外部人材」と回答した団体において、その具体的な人材の想定としては、「民間のコンサルタント」(66.2%)が最も多く、「学識者・有識者」(55.1%)、「国や都道府県の技術職員」(53.6%)と続く。

図表 436 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定



地方公共団体の区分別に見ると、すべての区分において「民間のコンサルタント」の割合が最も高い。市町村の人口規模が小さいほど、「国や都道府県の技術職員」の割合が高くなる傾向がある。

図表 437 事務事業編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定
【団体区分別】

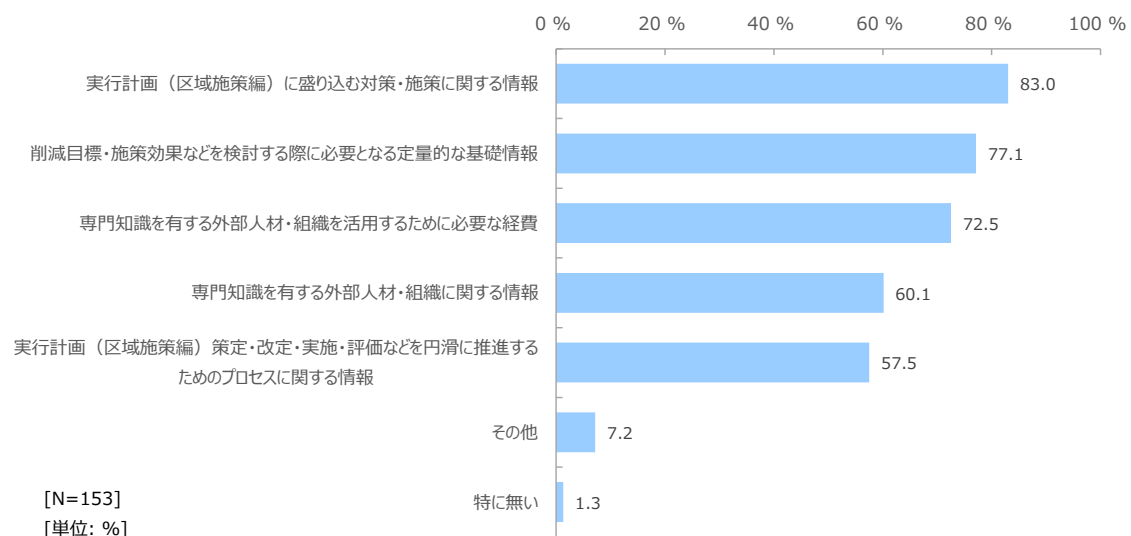


		学 識 者 ・ 有 識 者	民 間 の コ ン サ ル タ ン ト	国 や 都 道 府 県 の 技 術 職 員	製 品 ・ サ ー ビ ス を 提 供 す る 民 間 事 業 者	そ の 他	合 計
回答数	全体	1,556	1,869	1,513	608	35	2,824
	都道府県	33	34	19	15	1	43
	政令指定都市	15	18	11	8	0	20
	中核市	43	41	28	15	1	55
	施行時特例市	22	23	11	12	0	27
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村	124	143	89	39	0	172
	人口3万人以上10万人未満の市区町村	304	365	251	92	4	477
	人口1万人以上3万人未満の市町村	249	285	244	72	3	416
	人口1万人未満の市町村	234	295	269	92	5	461
比率（％）	地方公共団体の組合	532	665	591	263	21	1,153
	全体(N=2,824)	55.1	66.2	53.6	21.5	1.2	
	都道府県(N=43)	76.7	79.1	44.2	34.9	2.3	
	政令指定都市(N=20)	75.0	90.0	55.0	40.0	0.0	
	中核市(N=55)	78.2	74.5	50.9	27.3	1.8	
	施行時特例市(N=27)	81.5	85.2	40.7	44.4	0.0	
	人口10万人以上で、上記以外の市区町村(N=172)	72.1	83.1	51.7	22.7	0.0	
	人口3万人以上10万人未満の市区町村(N=477)	63.7	76.5	52.6	19.3	0.8	
	人口1万人以上3万人未満の市町村(N=416)	59.9	68.5	58.7	17.3	0.7	
	人口1万人未満の市町村(N=461)	50.8	64.0	58.4	20.0	1.1	
	地方公共団体の組合(N=1,153)	46.1	57.7	51.3	22.8	1.8	

3) 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援

区域施策編の策定義務のある団体における区域施策編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援のニーズとしては、「実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報」（83.0%）が最も多く、「削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報」（77.1%）、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」（72.5%）と続く。

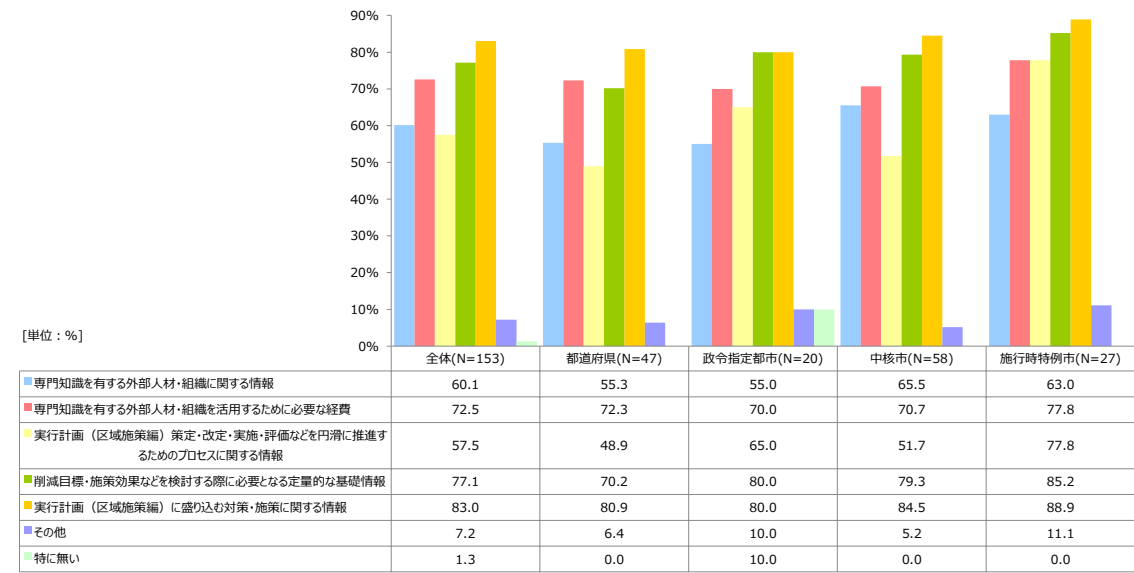
図表 438 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援



	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報を円滑に推進するためのプロセスに関する情報	実行計画（区域施策編）策定・改定・実施・評価などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報	その他	特に無い	合計
全体	92	111	88	118	127	127	11	2	153
比率 (%)	60.1	72.5	57.5	77.1	83.0	83.0	7.2	1.3	

地方公共団体の区分別に見ると、すべての区分において、「実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報」の割合が最も多い。

図表 439 区域施策編を策定・改定・実施・評価するために必要な行政支援【団体区分別】

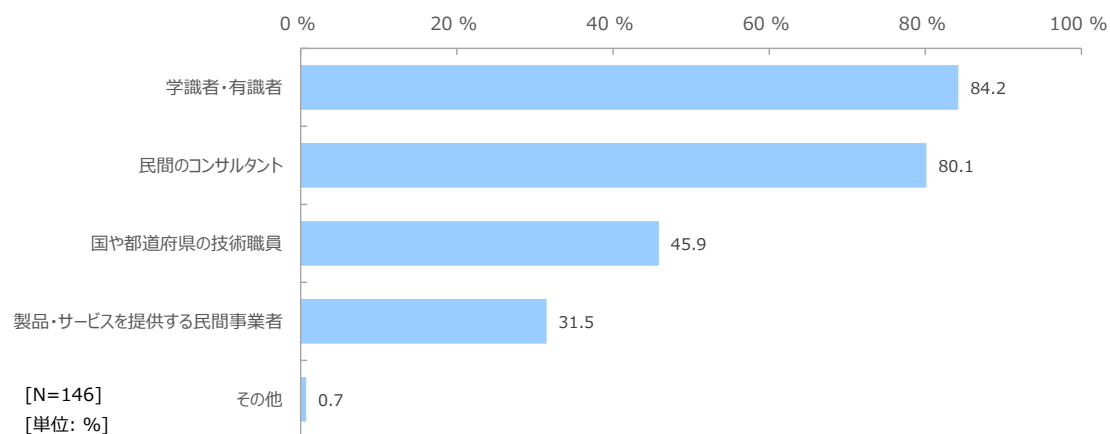


		専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	実行計画（区域施策編）策定・改定・実施・評価などを円滑に推進するためのプロセスに関する情報	削減目標・施策効果などを検討する際に必要となる定量的な基礎情報	実行計画（区域施策編）に盛り込む対策・施策に関する情報	その他	特に無い	合計
回答数	全体	92	111	88	118	127	11	2	153
	都道府県	26	34	23	33	38	3	0	47
	政令指定都市	11	14	13	16	16	2	2	20
	中核市	38	41	30	46	49	3	0	58
	施行時特例市	17	21	21	23	24	3	0	27
比率（％）	全体(N=153)	60.1	72.5	57.5	77.1	83.0	7.2	1.3	
	都道府県(N=47)	55.3	72.3	48.9	70.2	80.9	6.4	0.0	
	政令指定都市(N=20)	55.0	70.0	65.0	80.0	80.0	10.0	10.0	
	中核市(N=58)	65.5	70.7	51.7	79.3	84.5	5.2	0.0	
	施行時特例市(N=27)	63.0	77.8	77.8	85.2	88.9	11.1	0.0	

4) 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定

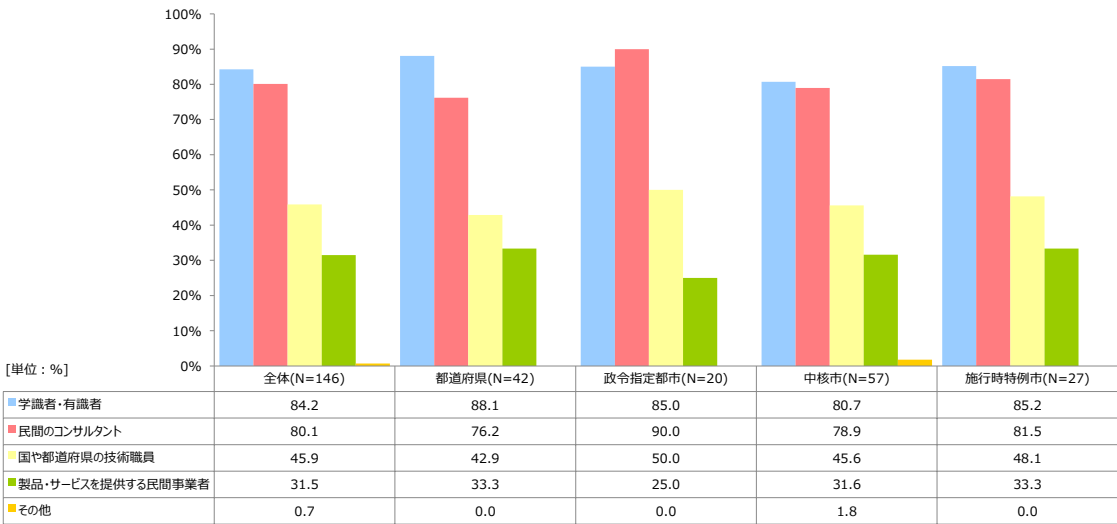
区域施策編を策定・改定・実施・点検するために必要な行政支援として「区域施策編に係る専門知識を有する外部人材」と回答した団体において、その具体的な人材の想定としては、「学識者・有識者」(84.2%)が最も多く、「民間のコンサルタント」(80.1%)、「国や都道府県の技術職員」(45.9%)と続く。

図表 440 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定



地方公共団体の区分別に見ると、政令指定都市においては「民間のコンサルタント」の割合が最も高く、その他の団体においては「学識者・有識者」の割合が最も高い。

図表 441 区域施策編に係る「専門知識を有する外部人材」の想定
【団体区分別】



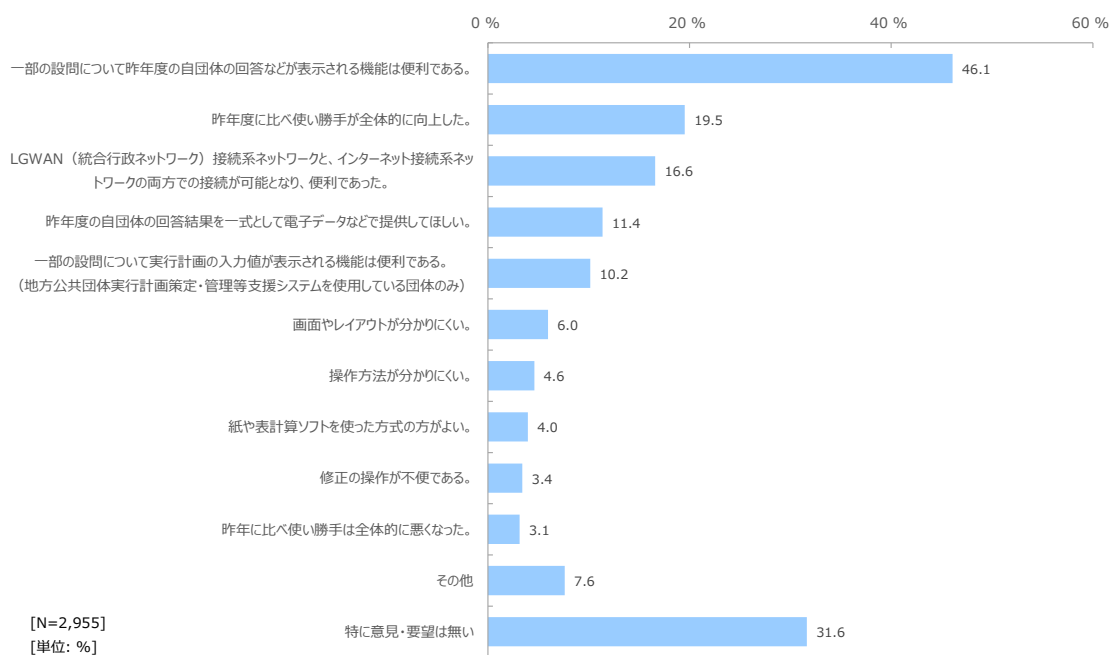
		学識者・有識者	民間のコンサルタント	国や都道府県の技術職員	製品・サービスを提供する民間事業者	その他	合計
回答数	全体	123	117	67	46	1	146
	都道府県	37	32	18	14	0	42
	政令指定都市	17	18	10	5	0	20
	中核市	46	45	26	18	1	57
	施行時特例市	23	22	13	9	0	27
比率 (%)	全体(N=146)	84.2	80.1	45.9	31.5	0.7	
	都道府県(N=42)	88.1	76.2	42.9	33.3	0.0	
	政令指定都市(N=20)	85.0	90.0	50.0	25.0	0.0	
	中核市(N=57)	80.7	78.9	45.6	31.6	1.8	
	施行時特例市(N=27)	85.2	81.5	48.1	33.3	0.0	

（２）「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」を利用した調査形式に関する意見・要望

回答団体全体における「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」を利用した調査形式に関する意見・要望としては、「一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。」(46.1%) が最も多く「昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。」(19.5%)、「LGWAN（統合行政ネットワーク）接続系ネットワークと、インターネット接続系ネットワークの両方での接続が可能となり、便利であった。」(16.6%)、「昨年度の自団体の回答結果を一式として電子データなどで提供してほしい。」(11.4%)、「一部の設問について実行計画の入力値が表示される機能は便利である。」

（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムを使用している団体のみ）(10.2%) と続く。

図表 442 ウェブを利用した施行状況調査に係る意見・要望

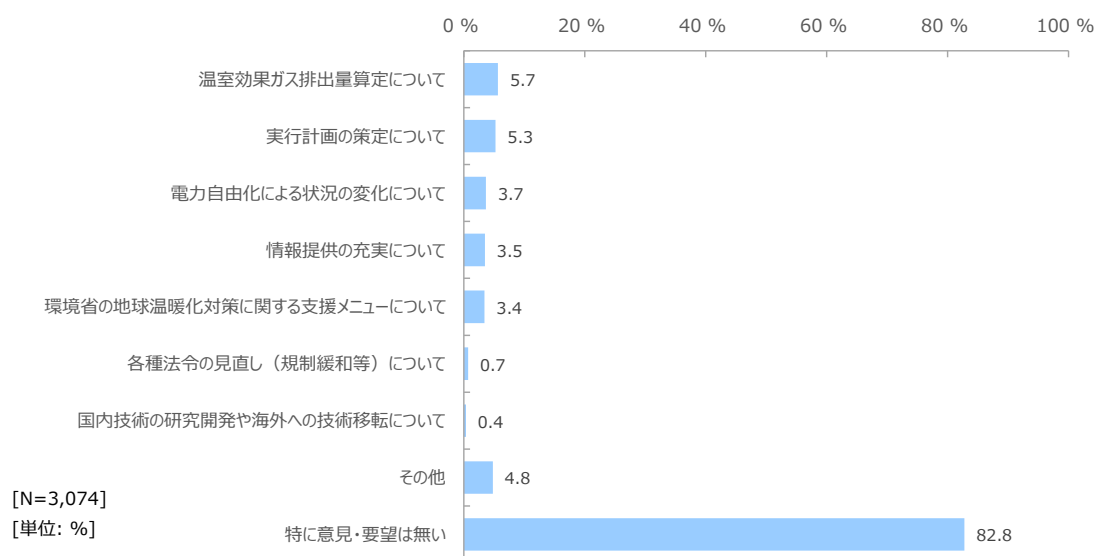


	昨年度に比べ使い勝手が全体的に向上した。	昨年度に比べ使い勝手は全体的に悪くなった。	一部の設問について昨年度の自団体の回答などが表示される機能は便利である。	一部の設問について実行計画の入力値が表示される機能は便利である。 (地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムを使用している団体のみ)	画面やレイアウトが分かりにくい。	操作方法が分かりにくい。	紙や表計算ソフトを使った方式の方がよい。	修正の操作が不便である。	その他	特に意見・要望は無い	合計		
全体	577	93	1,362	300	336	490	117	136	176	101	225	935	2,955
比率 (%)	19.5	3.1	46.1	10.2	11.4	16.6	4.0	4.6	6.0	3.4	7.6	31.6	

(3) 環境省に対する意見、要望

回答団体全体における環境省に対する意見・要望としては、「温室効果ガス排出量算定について」(5.7%)、「実行計画の策定について」(5.3%)、「電力自由化による状況の変化について」(3.7%)が多い。

図表 443 環境省に対する意見・要望



	実行計画の策定について	温室効果ガス排出量算定について	環境省の地球温暖化対策に関する支援メニューについて	情報提供の充実について	各種法令の見直し（規制緩和等）について	電力自由化による状況の変化について	国内技術の研究開発や海外への技術移転について	その他	特に意見・要望は無い	合計
全体	162	174	106	108	22	113	11	148	2,545	3,074
比率 (%)	5.3	5.7	3.4	3.5	0.7	3.7	0.4	4.8	82.8	

地方公共団体の区分別に見ると、都道府県や大規模な市では「電力自由化による状況の変化について」や「温室効果ガス排出量算定について」を選択した割合が高い。小規模な市町村（特別区含む。）や地方公共団体の組合では、「特に意見・要望は無い。」が大半を占める。

図表 444 環境省に対する意見・要望【団体区分別】

